

平成 19 年第 1 回座間味村議会定例会 第 4 日目 平成 19 年 3 月 15 日

平成 19 年第 1 回座間味村議会定例会会議録				
招 集 年 月 日	平成 19 年 3 月 12 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 散 会 等 日 時 宣 告	開 議	平成 19 年 3 月 15 日 午前 10 時 00 分 議長宣言		
	散 会	平成 19 年 3 月 15 日 午後 4 時 58 分 議長宣言		
出席議員(応 招)	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	宮 里 順 之	6 番	宮 里 祐 司
	2 番	中 村 秀 克	7 番	宮 里 清 之 助
	3 番	金 城 善 昇	8 番	宮 平 秀 保
	5 番	金 城 勝 英	9 番	金 城 英 雄
欠席議員(不応招)	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
会議録署名 議員	7 番	宮 里 清 之 助	8 番	宮 平 秀 保
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	宮 城 武	臨 時 書 記	
地方自治法第 121 条 により説明のため 議場に出席した者の 職及び氏名	村 長	仲 村 三 雄	経 済 建 設 課 長	宮 村 英 美
	助 役	高 良 豊	環 境 衛 生 課 長	金 城 英 隆
	教 育 長	仲 地 勇	船 舶 課 長	宮 平 優
	総 務 課 長	大 城 晃	会 計 課 長	野 崎 康
	政 策 企 画 課 長	垣 花 健	教 育 課 長	金 城 英 幸
	住 民 課 長	宮 平 真 由 美		

平成 19 年第 1 回座間味村議会定例会議事日程 (第 4 号)

(平成 19 年 3 月 15 日 午前 10 時開議)

日 程	議 案 番 号	件 名
1	議 案 第 26 号	平成 18 年度座間味村一般会計補正予算について
2	議 案 第 27 号	平成 18 年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算について
3	議 案 第 28 号	平成 18 年度座間味村航路事業特別会計補正予算について
4	議 案 第 29 号	平成 19 年度座間味村一般会計予算について

○ 議長（金城英雄）

これから、本日の会議を開きます。

開 議（午前 10 時 00 分）

日程第 1、議案第 26 号 平成 18 年度座間味村一般会計補正予算について議題とします。

これから質疑を行います。5 番 金城勝英議員。

○ 5 番（金城勝英議員）

若干、お聞きしたいと思います。65 ページをお開きいただきます。こちらの方に繰越明許費が、2 件上がっておりますけれども、1 点目の村道の改良工事につきまして 9,700 万円余の明許があるのでございますけれども、それを具体的な説明、何でそのように遅れたのか、お聞きしたいと思います。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

5 ページの繰越明許費、道路橋りょう費、村道座間味・阿佐線道路改良事業で 9,788 万 8,000 円の繰り越しが出ております。これは、今、1 工区、古座間味の頂上になりますけれども、それと、2 工区、集落側について、ともに繰り越しが出ておりますので、その手続は既に済んでおりますが、まず、工区については、工期ぎりぎりのところでしたので、1 カ月ぐらい繰り越しの手続きをとっております。これは 12 月に雨とかがありまして、工事がなかなか進まなかった部分がありました。それから 2 工区については、これは県から追加費用でいただいたもので、工事を発注したのですが、そのために工事の発注の遅れ、それと同じように雨で少し工事がストップしたということで遅れが出ております。

○ 議長（金城英雄）

5 番 金城勝英議員。

○ 5 番（金城勝英議員）

この原因については十分分かりました。

これは、完成は大体、何時頃になる予定ですか。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

6 月に完成する予定です。

○ 議長（金城英雄）

5 番 金城勝英議員。

○ 5 番（金城勝英議員）

よく分かりました。次に、教育費でございますけれども、平和教育でございますけれども、これは何パーセント位の進捗状況なのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（金城英雄）

金城英幸教育課長。

○ 教育課長（金城英幸）

教育費の社会教育費で、平和教育冊子編集事業の繰り越しですが、12月から委員会を開きまして、これまで4回ほど委員会をやっております。各委員の方で各地域の当時の状況の聞き取り調査等を行っております。予算的には、今の現代では約30%程度の進捗状況だと思っております。

○ 議長（金城英雄）

5 番 金城勝英議員。

○ 5 番（金城勝英議員）

この平和教育のものにつきましては、大変、皆が座間味村の場合は、戦争の第一歩の地として、大変、関心を持ってございまして、今、修学旅行等とか、そういった生徒の皆さんが多いものですから、早目に、これも整備しまして完成を早くしていただきたいと思っております。

それから、もう1点ございますけれども、18ページ、お聞きしたいと思います。国民健康保険の特会280万円余りやっていますけれども、この要因はどうしてこんな莫大な金かちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（金城英雄）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

後ほど、国民健康保険の補正予算を提出いたしますが、900万円ほどの医療費の伸びがございます。補助金等で賄えないものを一般会計からの繰り入れという形をお願いをしております。

○ 議長（金城英雄）

5 番 金城勝英議員。

○ 5 番（金城勝英議員）

はい、よく分かりました。大変、長期の入院の方々がたくさん、あっちこっち、今いるという話を聞いておりますので、そういったものもあると思っておりますが、ちょっと例えばこの率を上げるためには、私は、今、産業まつりが年に1回開かれていますのですけれども、非常に多額の納税者が1年にこの国民健康保険の税を完納した方には、やはり表彰などして、みんなに税の関心をまた私は持たせてもいいのではないかと。例えば1万円とか5万円とか、そういうものじゃなくて、

何十万円以上の方が完納した場合、もうやはりみんなの模範ですので、こういったものも進めた方がどうかと思いますが、それにつきましては、どんなものですか。

○ 議長（金城英雄）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

これに関しましては、国民健康保険が主体となりまして、健康福祉まつりを開催しております。その際に税の表彰に関しましては、また固定資産その他の税とも勘案いたしまして検討していきたいと思っております。

○ 議長（金城英雄）

5番 金城勝英議員。

○ 5番（金城勝英議員）

はい、よく分かりました。これで終わりたいと思っております。

○ 議長（金城英雄）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

教育課長、5ページを開けてください。先程、金城議員からもありましたけれども、このやはり平和教育に関する予算ですか。これに関連しますので、9月の補正でありましたよね。これはわかりますが、メンバーはどのようなメンバーで、4回ということなのですけど、このメンバーです。どういう方々が入っていますか。何名。

○ 議長（金城英雄）

金城英幸教育課長。

○ 教育課長（金城英幸）

平和教育冊子編集委員のメンバーですが、9月補正のときにも一応申し上げましたが、各字から一応、代表として一応選んでいます。座間味からは戦争体験者ですね。そしてまた聞き取り調査を行うものですから、そして、また調査もして、編集するということで、できる方で、今、編集委員は9名です。座間味が3名、阿真が1人、阿佐が1人と、慶留間1人、阿嘉3人という形で編集やっています。

○ 議長（金城英雄）

1番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

関連しますので言いますけれども、この前、〇〇さんから、個人、呼ばれて、誘いにくるから。当時の、私、当時 1 年生、小学校 3 年生だったのですよ。それは、覚えていますから、いいよという事を言ったのだけれども、ほとんどオバーたちが集まって証言をやっていましたけれども、何かメンバーで戦争を知らない方々が入っているじゃないかというような形で、何か非常に苦労しているじゃないかという事で、こういう事も実際は、こういう方々も、それはいいのですけれども、やるべきだったと思います。これはいいです。完成は 6 月頃という事ですけれども。

あと 1 点、それから 19 ページの委託料ですね。担当課長、446 万 3,000 円、これはあなたの予算説明の場合には、平成 16 年度に発生した委託料だということですよね。平成 17 年度に支払うべきだったが、今年支払うもの、どうしてこういう風になったんですか。そして業者名をお願いします。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

土木費、道路橋梁費の委託料について説明します。これは平成 16 年度に発生しました慶留間・阿嘉線、道路の決壊した時でありました。その災害現場、技術委託料として、B 社と契約を結んでおります。業務は、既に終了しておりますが、この分は、平成 17 年度に繰り越して事業しているのですが、事業終了した際、支払いの請求書が、こちら側から何度か要求したのですが、いつまでも来なくて、平成 17 年度の不用額で、決算で、不用額でその分を出しております。特にこれは国庫金絡みで、国庫金の返済とか、そういうのが大変心配だったものですから、県と、それからこの B 社と、三者で話をしまして、平成 18 年度中で支払いすることができれば返還はなくて、県の方も書類の差しかえ修正等可能だからということで、今回計上しておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

平成 18 年度の予算の中に入る訳ですけれども、県の方もそれはちゃんと調整しておりますね。あとからまたトラブルがないように。分かりました。以上です。

○ 議長（金城英雄）

ほかに質疑ありませんか。3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

17 ページ、総務費の方でちょっとお願いします。これ需用費、印刷製本費 8 万円、使用料及び賃借料、電子機器等リース料 95 万円とありますけれども、これは当初予算では 1 億 2,355 万

円になって、補正額 195 万円もあるということは、この印刷製本費とか電子機器リースの料金というのは、最初から決まっているはずですけども、なぜ急にこれが必要になったのか。その辺ひとつ説明してもらえますか。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

只今の総務費の印刷製本費ですけども、これは、いろんな法規集の追録代です。これ、あくまでも見込みで予算を立てる物で、それから追録は、その時に発生した法の改正とかで、どんどん先に追録が送られてきて、後で請求書発生というもので、予め毎年見込みでやっています。それで当然、その法の改正とかで追録が多かったり、少なかったりする物で、その時には、足りない分をこういった形で、最終補正で補っているというのが、これまでやってきた方法ですけども、今回、結構な量がありまして、追録については 100 万円の補正という形になっています。

それから、14 の使用料及び賃借料の電子機器等リース料、庁内全般にわたるリース料で、これも 3 月までの見込み予算、見込み違いです。当初で、それぞれ、これだけやるべきですけども、見込み違いで今回、最終的に補正となっております。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

印刷製本の場合は、追録の場合は、これが前もって、例えば、今回、自治法、変わりますよね。そういう物を前もって分かっているはずですよ。だから、そういう物も頭に入れて、ちゃんと、こういうのは、やっているはずですよ。だから、こんな急激に 100 万円なんて、いらんんじゃないかなと。見込み違いもいいところではないかと私は思っておりますが、これは必要な事だからやらなければいけないんですけども、実際に、この例規集の差しかえは、これまでの部分はちゃんと終えていますでしょうか。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

例規集については、これ、A 社の方に追録、お願いしているんですけども、現在、まだ十分に追いついていません。これまで前回の議会までの分、A 社の方に託していますけれども、まだ完全に差しかえは済んでいません。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

私たちは例規集を使いながら、いろいろと勉強しながら議会を開いていっているのですけれども、これ例規集を見て、間違っている情報がそのまま入ってくるということになると、「変わっているのだけれども、差しかえしていませんよ」と。皆さんは変わった部分は分かっても、私たちが指摘したら「いや、これは前に変わったのじゃないか」と言われたら、とんでもない事態が起こるので、こういうものはやるべきことは先にやらしてもらわないと、確実にやらしてもらわないと。これまた足りないときにも、対処しないといけないときに、この例規集を見て、こうですからと言った時に「間違ってますよ。」と指摘されたら、A社としても恥をかきますので、その辺はA社が、A社というか、向こうの業者が遅れているから「はい、遅れています」では通らない事なので、その辺はしっかりやってください。

それと機器リース料、これは何年契約ということでやりましたか、単年度契約ではないはずですが、その辺をちょっと。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

これは単年度というよりも、当然4・5年位の、平均してのリース料です。ただ機器が、かなりの量にわたる物で、その分の全体的な不足額となっています。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

機器が沢山あるというのは、私も分かりますよ。だけど一覧表があるはずですね、絶対に。どの課の物は何年、リースで幾ら掛かっているのだと。それで次は、リース期間が切れるから更新しないとイケないというのは、分かっているはずですよ。当初、予算組む前に、急にリース期間が変わりましたという事は絶対はないと思うのですよ。なら、そういう、それとこれは、社に任せているのか、それとも何社からの見積もりを取ってやっているのか。競争させているかどうかですよ。その辺もお答えください。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

この補正につきましては、従来のこれまでの機器のリース料が足りなくなったという事で、今回、計上します。これまでの、それぞれ、例えば職員がテーブルに配置しているパソコンをリースする場合、それは業者を何回か、何社か見積もりを取ったりとかという事でやっていますので、必ず、これまでやっているリースの契約は1社ではないです。大体全体的にはリース会社は5～

6社位あると思います。ちょっと、はっきりした事は分からないですけども、1社ではありません。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

課長、今、変な事を言っていましたよね。これまでの物が足りなくなったというのが、この辺の事が、ちょっと私には理解ができませんけれども、これまでに借りているのであれば、年間、幾ら出るとというのは、最初から分かっているはずですよ。これが急に足りなくなったというのは、どういう事で足りなくなったのですか。その辺も説明してください。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

当初予算で、やはり見込み間違いです。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

当初予算で、見込み違いというのはおかしいじゃないですかと言っているのですよ。最初から、これ契約書はある訳ですから、年間幾らと決まっている訳ですよ。それを見込み違いというのは、どういう事で見込み違いになっているかという事ですよ。そこを教えてください。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

単純な集計ミスという事で、申し訳ございません。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

逆にですよ。こういう風にして補正予算が組めるからという事で、杜撰な計画をされたら、とてもじゃないけど、たまらない訳ですよ。これ、補正予算、ノーと言われた場合に、皆さんどうするのですか。それも、当初予算の見込み案をちゃんと、契約書はあるのだから、その辺ちゃんとしておかないと、今みたいなこと起こりますよ。それは後でも出てくると思うのですけれども、その辺の事を私も後で出てくる物で、これの分に関しては以上です。

○ 議長（金城英雄）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

これで質疑を終わります。これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 26 号 平成 18 年度座間味村一般会計補正予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第 26 号 平成 18 年度座間味村一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第 2・議案第 27 号 平成 18 年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算について議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

歳入ですね、4 ページ、担当課長。繰入金、これは、一旦、民生費の社会福祉から後で出てきますよね。これからの繰り入れですね。確認です。以上です。

○ 議長（金城英雄）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

はい、そうでございます。

○ 議長（金城英雄）

これで質疑を終わります。これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 27 号 平成 18 年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第 27 号 平成 18 年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第 3 議案第 28 号 平成 18 年度座間味村航路事業特別会計補正予算について議題とします。

これから質疑を行います。

5 番 金城勝英議員。

○ 5 番 (金城勝英議員)

8 ページ、ちょっとお聞きしたいと思います。今頃になって、給与が 700 万円も計上されていますが、これ、どういう訳ですか、ちょっと聞きたいと思います。

○ 議長 (金城英雄)

宮平 優船舶課長。

○ 船舶課長 (宮平 優)

これは、当初で計上ミスでありました。

○ 議長 (金城英雄)

5 番 金城勝英議員。

○ 5 番 (金城勝英議員)

こういった答弁というのは、非常に恥ずかしい答弁ですよ。しかも 7 万円とか、そういう物だったらいいですが、700 万円も、当初から給与を計上しない。これ、今まで給与は払っていませんか、払っていないの。これが、また否決されたら、払った分は返せるのですか。そういったところ、非常に、これは公務員として非常に私は大変な物だと思うのですよ。今後、ほんとに気をつけないとですね、3 月ですから、これは払って終わっていると思うのですよ。事後処理みたいな物になっている訳ですよ。だからこういった物におきましては、非常に肝心な物ですので、今後こういった物がないように気をつけてもらわないと、これは大変な、ほんとに恥ずかしい物だと私は思っております。

○ 議長 (金城英雄)

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番 (宮里順之議員)

6 ページ、内航路だけ、どこの方は、給与体系は、なぜそういう風になっていますか。

○ 議長 (金城英雄)

宮平 優船舶課長。

○ 船舶課長 (宮平 優)

給料の方が船舶の船員費の方で計上されています。

○ 議長 (金城英雄)

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番 (宮里順之議員)

それから、同じく、これの航路補助金ですか。この 4,350 万円ですよ。大きいですね。これは今までなかったですよ。どういう手違いがあったのですか。ちょっとお尋ねします。これは恐らく総合事務局との関係の、あれもあると思いますけれども、その辺を説明してください。

○ 議長 (金城英雄)

宮平 優船舶課長。

○ 船舶課長 (宮平 優)

この航路補助金の中の 2,300 万円ですけれども、実は今年度、国の監査がありまして、赤字額が出ましたので、その補填で、県と国が一応、負担するという事で計上しています。

○ 議長 (金城英雄)

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番 (宮里順之議員)

するとあれですか、課長。今後は、本村が赤字になったら、これは収支決算として赤字になったら、入ってくるわけですか。これは問題ないですね。赤字になった方がいいですね。そういう理屈になりますけど、それは私の冗談ですけれども。補填する訳ですか。これは今後も。

○ 議長 (金城英雄)

仲村三雄村長。

○ 村長 (仲村三雄)

これは航路補助制度というのがありまして、これまでも国と県で満額、いわゆる補填、補充という事だったのですけれども、平成 17 年度から一昨年からですか、いわゆる自治体も負担するという事で、最初が 5 分の 1、4 分の 1、平成 19 年度は 3 分の 1 と。ですから先程ありましたように、例えば赤字額が 9,000 万円としますと、3 分の 1 の 3,000 万円は村が出しますと、あとの 6,000 万円は国と県で出していきます。という一つの制度がありまして、この 4,350 万円につ

きましては、今回の赤字額に対しての国からのいわゆる補填と、国、県からの補填という事で、これは継続していきます。でも、しかし3分の1は、自治体が負担するという制度ではあります。

○ 議長（金城英雄）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

これは変更ということで、しかしだからといって、課長、自助努力をして、お客様たくさん呼んで、赤字にならないように黒字つくってくださいよ。以上です。

○ 議長（金城英雄）

これで質疑を終わります。これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第28号 平成18年度座間味村航路事業特別会計補正予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第28号 平成18年度座間味村航路事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（金城英雄）

再開いたします。

日程第4、議案第29号 平成19年度座間味村一般会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。7番 宮里清之助議員。

○ 7番（宮里清之助議員）

歳入の方ですね。1ページ、2ページの村税とありますけれども、この村税ですね。3,240万6,000円ですね。これ歳入という形で計上されていますけれども、この内訳を教えてくださいか。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

只今の宮里清之助議員の質疑は、たぶん2ページの歳入、村民税ですね。3,240万6,000円、これは14ページの1款村税、2項村民税、これの1個人分、2法人分ということで、3,240万6,000円となっております。それぞれ個人分、法人分、現年度課税分、滞納繰越分ということで、こういう形になっています。よろしいでしょうか。

○ 議長（金城英雄）

7番 宮里清之助議員。

○ 7番（宮里清之助議員）

この滞納分を合わせますと240万円位ですね。法人、個人合わせて。これは具体的な回収の方法、見込みを教えてください。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

滞納繰越分ですね、実際には、もう少しありまして、今回、滞納の分の75%程を今回の予算に計上してあります。昨日も話をしたのですけれども、本村、器が小さいけれども、決まった方が、いわゆる大口の方が、滞納がありまして、これも5件位です。それで、そういう人たちが滞納すると、率と額がぐんと下がるもので、いわゆる滞納分が上がるといいう形ということで、今回それ含めて平均して75%位で回収予定をしております。

○ 議長（金城英雄）

他に質疑ありませんか。3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

32ページですが、これ、昨日もお聞きしているのですが、施設の使用料、これの見込みですね。4番の農林の方の、これあまりにも1から7まであるので、これ1つずつ具体的に場所とどういう施設なのか。それと、どういう風に人数とか利用料の徴収額の部分の算定方法というのをちょっと教えてください。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

11 款使用料 4 目の農林水産業使用料、その中の細節の方ですね。まず 1 番目の総合施設使用料これは港の方にあります。なぎささんと漁協に入っていますが、月 25,000 円で 12 ヶ月分という事で、30 万円。それから森林体験交流施設使用料、240 万円計上していますが、これは古座間味の体験施設を今、2 事業所に貸しております。これが 6 万円の 12 ヶ月で 72 万円ですが、残りについては、シャワーはコインでやっていますので、その使用料です。それから特産加工施設使用料 31 万 2,000 円、これは阿佐の加工センター、加工施設の使用料で現在 4 名ですか、使用していますけれども、条例に則って使用料を徴収し、昨年の実績を踏まえこれを計上しております。

それから農山村広場公園施設使用料 12 万円、これはニシ浜ビーチの売店を貸していますけれども、その使用料でございます。多面的交流促進施設使用料 60 万円。これは大浜のコテージ使用料これは昨年の実績からこの数字は増えております。これは座間味港の巻き上げ機使用料 15 万円、これもこれまでの実績から計上しております。それから阿嘉漁港、ターミナル使用料 6 万円、これは 21 さまみの切符販売所がありますが、その使用料で計上しております。以上です。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

ありがとうございます。この中で 2 番の森林体験交流施設使用料ですか 240 万円になっていますけれども、これは、その施設というのは 2 業者入っていますよね。聞いたところによると何か、名義貸しをしているという話を聞いたことがあるのですが、ちゃんとした年度更新とか、何年契約とかがあつて、そういうあれはちゃんと契約書に基づいたのもやっていますか。この辺ちょっと聞かせてください。

○ 議長（金城英雄）

しばらく休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（金城英雄）

再開します。宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

森林体験交流施設の売店の契約についてでございますが、これは 1 年前の契約ではなくて、使用許可証を出して、村長の方から使用許可証を出して使用させています。それで、今年度は平成

19年3月31日まで、4月1日からは、また、新たに、審査といいますか。そういうのをして契約しています。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これは、だから何年更新でやっているかと。私が聞いているのは、さっき、座間味の人たちから名義貸しでやっているという話が随分、聞こえるので、その真否を確認したいのですよ。この辺ちょっとお答え願えますか。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

おっしゃる通り、私たちの方にも実際、これ借りた方、契約している方以外の方が入っているんじゃないかということで、これまでありましたので、調査したところ、確かにそういうところがありましたので、これは本人に注意してあります。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

そういうのは、だから注意しただけでは話にならないじゃないですかね。ちゃんと契約というか、使用許可もらった人にやらないと、行政はいい加減だと。名義貸しも平気でやるのだという事になってしまうと、やはり、どうにもなりませんので、直ちにそういう時には解決する方法を持っていかないといけないのじゃないかなという風に思います。それは、そういう風にして持って行ってください。

それと同じページですが、これ総務ですね。住宅使用料というのがあって、公営住宅使用料滞納分とあるのですが、111万3,000円、これは支払い能力があって、あるのだけれども、払わないのか。それとも、もう生活困窮者で払えないのか、どちらですかね。これは教えてください。すぐお答えください。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

ほとんどの方が支払い能力ある方です。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

支払い能力があって支払わないと。住宅をアパートの空き部屋を待っている人たちは沢山いるのですね。逆に何でそれが、待っている人たちには、そのまま、供給する意思もなく、かえって供給している人が払わなくても、そのまましてあるのかも、それは今、償還している訳ですよ。アパート造ったお金は。だけど民間だったら、家賃払わない人はすぐ追い出しますよ。それでもこういう措置をとっていないというのは、どういう理由からですか、教えてください。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

いわゆる滞納者の使用料を徴収するに当たり、何回か訪問し、それから徴収計画というのを相談にのっています。それでも、尚この額、残っていますけれども、本人たち例えば「たまっているから出ていけ」とか言う前に、徴収計画を相談して、皆さんそれぞれ当然払う意思はあるのですけれども、「少し待ってください」とか、そういう形で相談にはのっていますので、全員完納するという約束はもらっています。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

それ、現在何件位、全体で何名位おられるのか。教えてください。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

今、はっきり何名いるかという事は、手元に資料ありませんけれども、10名以内です。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

少人数ということですね。ということは、これは'人頭何か月分という、大分たまっていると思いますので、先程、総務課長が話されていたように、計画をやって、生活に支障のない程度にやりながら、どの家からも確実にもらうようにしてください。これはこれで終わりとして。

次に5番の商工使用料、この中で海洋体験施設使用料というのが12万円になっているのですね。これの根拠を教えてください。

○ 議長（金城英雄）

垣花 健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

海洋体験施設の使用料は、これは推測で、予測で、もちろん入れてあります。昨日の一般質問の中で答弁したので、その時、今、現在 20 万円程度入っておりますけれども、この中にはヨットの借用であったり短期間の保管であったりというのがありますので、過大見積もりにならない程度に予算を計上してあります。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

昨日も一般質問で質問して、昨日入っているサバニの数とか、ヨットの数でざっと計算しても、逆に 1 年間、その数、取っていたら 1,000 万円近く預かり料というのがあるのだがね。計画が甘いじゃないかと。要するに元々この入れる物を入れようという計画がないじゃないかという事で思える訳です。それだけ座間味が目標にされている。本島から入れる物、関連の物をシーカヤックでもいいですから買ってやるとい 100%使用させるという事で、やれば、ほんとに 7・8 百万円入ると思うのですね。その辺のちょっと見通しが甘すぎるじゃないかと私は思うのですが、どう思いますか。

○ 議長（金城英雄）

垣花 健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

確かに保管については、確かにサバニの方は、まだ余裕があります。確かに、これは本島への呼びかけ等は若干、足りないかなというような反省はございますが、現在、本島からのサバニは 1 艇しか入っておりません。今後利用状況を良くするために、もっと PR はしていきたいと思えます。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

沢山入れてですね。そこで、また観光 PR と兼ねて、これを入れておけば、いつでも来て使える状態にすれば、例えば宿泊しながら、これを使うというような事のプログラムを組んで、この方と一緒に組んでいけば、逆にサバニレースの時だけじゃなくて、他の町でも、ここまで遊びに来て、サバニを漕いで遊べるというような状態ありますので、沖縄本島のサバニレースに参加する人たちは、ここに常に置いておきなさいというぐらいのことをやっていけば、今の計画の 10 倍以上の金が入ると見ています。そのようにしっかり推進していただきたい。

あと 5 番ですね、こちらはこれでいいですね。あとは教育使用料の 49 万円の方の、49 万円になっていきますけれども、これをもっともっと活用して、昨日の状態から話からしても、ほんとに

活用すれば100万円以上入るはずですよ。そうしないと、絶対赤字じゃないですか。絶対赤字の運営計画というのは、逆にやってはいけないんじゃないかと思います。こういう施設が稼げる施設というのは、最低でも、とんとんに持っていかなないと、最初からマイナスの計画はやらないでください。これ絶対にやっちゃいけないですよ。お金は入らないのに、出るのは沢山ありますよ、では通りませんので、どの位、努力してやれば、満額幾らになるけれども、それを70%位見ましたという形で予算書というのは作ってってもらわないと。これを見ると逆に去年の実績では、そうだったからそうだという、そういう例え方では見込みが甘すぎますので、もう1回これは見直しをお願いします。以上です。

○ 議長（金城英雄）

7番 宮里清之助議員。

○ 7番（宮里清之助議員）

今の関連質疑をお願いします。艇庫にしても、例えば、他の施設にしても、役場の殆んど物が沢山入ってしまっていて、それが非常に状況を悪くしている。役場の物であっても、ちゃんと則った形で経費を出していただいて、予算に組んでもらうというやり方をしないと、非常に分かりづらい。予算についても、言葉は悪いかもしれないけれども、経費等が沢山発生しているはずですよ。それが出てこないから、こういった形の数字になっていると思っています。これについては、行政の方も非常にやりとりだと思いますけれども、この事業関係に関しては、そこら辺はピシッとしないと、最初からあれだけの金をかけて、役場の行政の倉庫を造っているのですよね。そういった形になると思うのですよね。大浜にしても、役場関係が使っても、実際、免除規定があるかもしれませんが、ちゃんとした形で計上していただかないと、全然見えないという状況になっていると思いますので、そこら辺どうなっていますか、お願いします。役場が使う場合ですね、行政関係で使う場合は、そういった施設関係。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

いや、それは特に免除という形ではなくて、便宜上、使用しているだけです。ただ役場が使うと収益が発生する物ではないので、いわゆる民間事業者が収益を発生する。または個人の物として入れる場合には当然使用料金、もしくは収益の発生しないものが減免手続きとかしているのですけれども、いわゆる村が、公共的に使うという物でしたら、便宜上使っているのですけれども、その収益は会計から会計へ飛ばしていますので、この使用料には計上していません。

○ 議長（金城英雄）

7番 宮里清之助議員。

○ 7 番（宮里清之助議員）

それをやるというのは、無茶な事でしょうか。ちゃんとしたイベントでも何でも、見えない経費が発生するのですよね。そういった意味で、それなのに金が掛かっていないとかと言っていますけれども、見えない所でいろんな形で経費が掛かっていると思っています。イベントに関して役場の職員が現場に出られたりしているのも、既に人件費かかっているはずですよね。あれも全然、そういった意味で数字に上がってこない。そこら辺については、非常にイベント等に関して、施設に関しても、行政のコストがほとんど見えてこないと、私は感じています。以上です。

○ 議長（金城英雄）

5 番 金城勝英議員。

○ 5 番（金城勝英議員）

収入の方で 2 点ほどお聞きしたいと思います。32 ページ開いてください。そこの方に商工の使用料がありまして、くじらの里ふれあい広場の 300 万円が多く出ておりますが、これはどういった算定で 300 万円計上されていきますか、お聞きしたいと思います。

○ 議長（金城英雄）

垣花 健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

只今の金城議員の御質疑にお答えいたします。この使用料はくじらの里、要するに阿真の方にありますキャンプ場とコテージの主流です。300 万円の数字ですけれども、もちろん、これから 1 年間通して入ってくる金額ですので、確実な数字ではありませんけれども、平成 18 年度の只今の収入が約 300 万円程度、収入がありますので、平成 19 年度も、それ程度の収入があるだろうということで、こういう金額を計上してあります。

○ 議長（金城英雄）

5 番 金城勝英議員。

○ 5 番（金城勝英議員）

これは大変あれですよ。何百名入って何パーセントみたいな。この方がやはり理想じゃないかなど。だから、今みたいにちゃんとしたチェックをやって、だからそうした場合には、もし、これ以下になってもこれ取るのかですね。これ予算計上だから、これ払ってくださいと言った場合に、これだけやるのかどうかも曖昧になってくるんですよ。だから今みたいに、例えば 1,000 名入った場合には、1,000 名の何十%やるとか、50%だったら 500 名分は、こっちに入るとみないな。やはりパーセント的なものが非常にいいのじゃないかと私は思います。もし、これが少なく入って 100 万円も払えない状況になるかも分からない訳です。これは人の未知数の物ですから、だから 300 万円と、これ大きく計上しているのですけれども、これは今、支出の面でも 514 万円

の管理費が行く訳でございますけれども、ほんとに514万円も払って、300万円で200万円は取っている。だからとんとんになるような方法もとっていかないと、この財政の厳しい時には非常に困る訳ですよ。600万円入って600万円出るといような物になったらいいのですけれども、今のような514万円の内に300万円が入ってきたのを見ても214万円は、あちらの方にいく形になっておりますので、もう少し勉強やった方がいいんじゃないかと、このように思います。

それからあと1点でございますけれども、45ページですね。基金の繰り入れでございますが、湧水の方から9,500万円、莫大なお金でございますけれども、この返済につきまして、村はどのような計画を持っているのか、お聞きしたいと思います。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

只今の繰入金の償還の方法ですけれども、3年間で年利率2%という事で、20年から開始しまして、21年、22年と償還していく考えであります。

○ 議長（金城英雄）

5番 金城勝英議員。

○ 5番（金城勝英議員）

この資金につきましては、昨日も一般質問等に出ておまして、やはり淡水化事業も進めて行きたいというような事も、答弁もありましたけれども、これに使う大事な金だと思います。だから、この3年間の内に、もし余裕ができましたら、短縮しまして、早く返してもらうように努力してもらいたいと思います。以上で終わります。

○ 議長（金城英雄）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

15ページ、固定資産税1,500万円ですか。先程、村税は75%と言われましたが、固定資産税につきましては、滞納額に対して1,221万円というのは、何パーセント位、占めていますか。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

固定資産税につきましても、その前の、ページの個人住民税含めて75%、いわゆる住民税全体として75%の見込みとしております。

○ 議長（金城英雄）

2 番 中村秀克議員。

○ 2 番（中村秀克議員）

今まで、従来平成 18 年までに、いわゆる税の徴収において、滞納繰越分について、大体実績として何パーセント位、平均値で入れていたのか、平成 19 年度 75%見越してやっていますよね。通年は繰り越しに対して、大体何パーセントの徴収率があったのか。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

これまで毎年滞納分として回収できたのは 50%弱だと思います。

○ 議長（金城英雄）

2 番 中村秀克議員。

○ 2 番（中村秀克議員）

このあと 25%頑張るって取るというような事ですね。そのために、やはり人事の強化とか、図られているとは思いますが、やはり非常に重要な自主財源でありますので、頑張って、できれば、もっと、これ以上に取れば幸いだと思しますので、頑張ってもらいたいと思います。

これは、やはり非常に重要なことでありますので、各 6 月、9 月、12 月ですね、その都度できれば進捗状況を報告願えればいいのかと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

毎年、この滞納者については、議会でも取り上げられて、正直、私たちも苦しい答弁ばかりですけれども、前回の議会で、各区毎の滞納リストというのを、名前を伏せて、アルファベットで書いて、掲示した覚えがあります。固定資産税も含めて水道下水料、大体、同じ人たちが滞納リストに挙がっていますので、名前を公表する訳にはいけませんけれども、是非、私たちも努力して進捗状況は伝えるようにしますが、是非、議員の皆さんの大体想像つくと思いますので、徴収に御協力できればと、当然、私たちも精いっぱい頑張ります。そして、先程の進捗状況はできるだけ議会のたびごとに、公表していきたいと思っております。

○ 議長（金城英雄）

2 番 中村秀克議員。

○ 2 番（中村秀克議員）

よろしくお願いたします。頑張ってください。私は以上です。

○ 議長（金城英雄）

他に。8 番 宮平秀保議員。

○ 8 番（宮平秀保議員）

これは、こちらの表の使用料ですけれども、これは 32 ページですけれども、これのゲートが広いために、かなり出入りが、非常に容易で、それで向こうの諸々をやるときには、何か曖昧さと言うのですか、誰でも自由に出入りができて、いろんな物が使えるという形になるので、その間口をもうちょっときちんとして、もっと前は、かなり、この入場使用料ですか、入場料でかなり賄えたという分があると思うのですよ。そういう話をよく聞くのですけれども、今の実際、何であげれないのかなという話があるので、そういう物をきちっと、その曖昧さをなくして、例えば、このイベントだったらどうする。それから、あとはきちんと、この周辺を使用する場合は、その使用料というのを取りという形をきちんとやったら、前は、確か大村さんがきちっと、その徴収ですか。回って。それで、この収納率を上げれるという事で、今、何で落ちているのだという話がありますので、そういう間口を、もうちょっと狭くして、そこで、きちっと入場料とか使用料というのですか。そういう物を徴収していただければ、この使用料というのは、まだ上がるんじゃないかと、そういう風に思います。それも是非、努力してください。終わります。

○ 議長（金城英雄）

7 番 宮里清之助議員。

○ 7 番（宮里清之助議員）

今日の予算の大事な部分ですけれども、昨日、5 号議案、湧水対策基金の繰り入れ、勝英議員からの質疑がありましたけれども、3 年間で年 2% 計画とお聞きしました。これの具体的な償還表なり作成されていますか。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

作成しております。

○ 議長（金城英雄）

7 番 宮里清之助議員。

○ 7 番（宮里清之助議員）

今、もらえますか。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

はい、提出できます。

○ 議長（金城英雄）

しばらく休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（金城英雄）

再開します。7番 宮里清之助議員。

○ 7番（宮里清之助議員）

昨日、5号議案で大分、この話をしましたけれども、条例にもありましたように、確実な運用とされていまして。それと、今日ちょっと執行部に苦情を言いたいのですけれども、これは前もって、今日、当然議題に上がる訳ですから、出して頂かないことには、誠意が欠けているじゃないかと思っています。請求しないと出てこないのですか。当然、今日、議題になるわけですから、ちゃんと準備して頂きたいと思っていました。それで、45ページ、7,500万円とありますけれども、その9,500万円、この差額について、御説明願えますか。

○ 議長（金城英雄）

高良 豊助役

○ 助役（高良 豊）

説明いたします。予算の項目では、今言った9,000万円余りですけれども、実際、湯水から借りるのは、今言う照会表を作った7,500万円であります。2,000万円余りは、あれは、本来の目的に沿った取り崩しになります。

○ 議長（金城英雄）

7番 宮里清之助議員。

○ 7番（宮里清之助議員）

本来の目的であった取り崩しの金額について、細かく教えてもらえますか。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

基金の差額の質疑ですけれども、今回、取り崩す9,500万円の中で、簡易水道の事業の繰出金が含まれております。約2,047万1,000円という金額になりますけれども、水道については、明日の議案の予定になっておりますが、予算書お持ちでしょうか。それをご覧になって。水道の平成19年度の予算の中で湧水基金を充当した予算の措置をしております。水道の予算書をご覧にならないと、ちょっと分かり難いかと思いますけれども。

湧水対策の作業等の人夫賃として、水道会計の45万9,000円、フェリーでの応援給水の水道料金、那覇市に部署がありまして、水道代を払います。これが132万2,000円、それと20年度に阿真のウフガーラの堰からの取水、導水施設、送水施設、取水施設、この事業を行うために、事業の変更認可申請をやる必要があります。それと議案説明の時にもお話をしたのですけれども、阿嘉、座間味の両方の地区に、今2つの地区に分かれております。これも国の方針と変わりなくて、簡易水道の地区を統合するように、統合しなくても、しない場合には国庫補助の対象になりません。市町村が単独で事業をやらないといけません。通知が来ております。そういう事で、こういうのは大きな事業を、そのたびにやるわけにはまいりませんので、今後もこのウフガーラだけに限らず、いろんな事業が入ってくるかもしれません。将来のために、地区の統合、これ統合計画書というのですけれども、あとはウフガーラからの変更認可申請、そのための基本設計等いろんな業務等があります。これが1,899万1,000円で、この人夫賃45万9,000円、応援給水132万2,000円、民家等の経費1,869万円。この3つ合わせますと、2,047万1,000円という数字になります。この数字の分を基金から取り崩して、簡易水道事業に充てるということで、まさに、これ湧水のためにウフガーラの事業もやるわけですから、湧水がなければウフガーラの事業は不用です。そういうことで、今、お持ちの予算書の82ページ、水道事業費ということで、繰出金で4,665万8,000円、これだけの繰り出しをしますけれども、この中で、ちょうど予算書の真ん中の辺に、その他というところに、ちょうど、この縦横の真ん中に2,047万1,000円と財源が入っているのだけれども、これが基金の湧水対策の基金の分です。2,047万1,000円という数字が入っていますよね。全部で4,665万8,000円を水道事業に繰り出しているのですけれども、その中で2,047万1,000円は特定財源のその他ということで、この基金を取り崩して、これは取り崩しです。本来の目的に沿った充当だと考えているようです。

残りの7,500万円を合わせて、45ページの方の基金の繰入金ということで、計算をすれば9,547万1,000円の数値と一致します。

○ 議長（金城英雄）

7番 宮里清之助議員。

○ 7番（宮里清之助議員）

皆さん、今、分かりましたか。

じゃあ2,000万円は取り崩しという事ですね。7,500万円が、今回、改正した6条の繰り替えになったという風に理解してよろしいですね。この償還費を、お話を聞きたいのですけれども、

昨日もお話があったのですけれども、ゴミの件についても、決算剰余金を充てるという形の答弁が昨日もありました。

実際、平成20年度から元金2,500万円、利息は別ですけれども、償還年から償還するという事になってはいますが、これは何を以て返済する財源かお聞きしたいのですけれども、お願いできますか。

○ 議長（金城英雄）

高良 豊助役。

○ 助役（高良 豊）

この財源ですけれども、今、大ざっぱに考えているのが、今、平成18年度、決算見込みをできるだけ節減で、剰余金を多くするという事で、今、各課に協力を求めて、そういう形でやっております。そして、この平成19年度の予算でも、極力、交付税等をシビアにという、あまり多くも見積もらないで、最終的に決算時に剰余金が出るような形で今、抑えていますので、そういう平成18年度の剰余金と19年度の剰余金を見込んで、それに、できるだけ多く財調か、何かに行っておいて、そして、その返済に充てるという形で、今のところは剰余金を多く見積もっている次第です。

○ 議長（金城英雄）

7番 宮里清之助議員。

○ 7番（宮里清之助議員）

答弁ありました、大ざっぱなという事で、いわゆる不確実なという事で、聞こえるのですけれども、ゴミ処理についても、非常にお金が足りないという状況の中で、これも、また決算剰余金という事になりますと、条例にもありましたように、確実な運用とは、とても思えないのですけれども、そこに、ついてはどうでしょうか。

○ 議長（金城英雄）

高良 豊助役。

○ 助役（高良 豊）

只今、大まかに剰余金を当てにしていると言ったのですけれども、平成18年度の剰余金を、先程のゴミに充てるという話をやりました。これも平成18年度の剰余金の見込み、大体7,000万円から、8,000万円、一応は見てはいるのですが、ただ、今言うように、それだけ果たして出るかどうかですね。そういう形でゴミの問題、ゴミの経費は、それに充てるという形でやっております。ですから、この平成20年度から償還というところは、今言うような平成18年度、あるいは19年度の剰余金をできるだけ積み立てて、それに充てるという、確実とは言えないのですが、それに近い状態でそういう形を作りたいと考えております。

○ 議長（金城英雄）

7 番 宮里清之助議員。

○ 7 番（宮里清之助議員）

ですから、この基金条例をですね。先日、昨日ですか改正しましたけれども、一番問題なのは、そういった特別目的基金を一般会計に繰り替えますという事が、非常に歪な形であるという事。確かに法令上は、やってはいけないとなっています。積極的にそれをやりなさいとは書いてなくて、できないという事にはなっています。そういった意味で、今の答弁からしても、やはり特定目的基金というものを一般会計に繰り替えするというのが、非常に問題が多いという事を感じているところです。その条例に関しても、今の助役の答弁ですと、この繰り替え運用するに当たっての条件を満たしているとは、私は思えないと感じるところです。私の質疑を終わります。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

今の宮里清之助議員の話で、ちょっと補足で聞きたいのですが、さっき助役は剰余金を取りつけるという話がありましたね。彼が言ったように、確実な計画ですね。これね。さっき一般予算の補正をやりましたけれども、みんな下がっていないのですよね。上がっているのですよ。追加、追加ですね。追加、追加で剰余金をどうやって当てにするのかという事を、どうも返答の中身が納得いかないですね。これ一般予算で減額されているのだったら剰余金もあり得るのだろうけど、追加されていていっている物に、剰余金が出ますよという話はないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 議長（金城英雄）

高良 豊助役。

○ 助役（高良 豊）

補正の方では、こういった決算を見込んでの財源を充てておりません。この補正は、この見込みじゃなくて、今これから新予算の形で、あるいは、ゴミを最低1年間、1回は燃やして、これまでの溜まった分を処理しようという最低限の経費を見積もっているのですから、その状況を見て、じゃあ、もう1回、溜まり過ぎたら財源を見て、もう1回増やそうという形のあれで、新予算に対する、あれでございますので、これはこの財源を要するに剰余金を当てにした、この先ほど補正のあれではないと思います。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

交付金とかという額は、もう決まっていますよね。その補正で当てはめてある訳ですよね。という事は他に収入がない訳ですよね。逆に言えば、だから、そういう物をちゃんと説明してもらわないといけないのじゃないですか。交付金が、もう額は決まっている訳ですよね。決まった額に合わせて補正予算は組んでいる訳でしょう。収入は。そういう事ですよね。だから、その辺ちよっと説明してください。

○ 議長（金城英雄）

高良 豊助役。

○ 助役（高良 豊）

只今ですね。今言うように、特交とかの交付税関係の数字は、まだ確定できていないんですね。今、先程いった補正の財源としては、これまでのあった基金残崩して、補正の財源に使っているという事です。財調とか。そういうのを崩して。ですから、今言う、この剰余金というのは、新予算に使いますよという話です。ですから補正に使っている財源が、これまでの財調に残っているのを崩して使いますという形で、先程の補正がよかったものですが。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

私が言っているのは、収入が大体分かっている訳ですよね。だから、ふるさと創生資金では、今度1になる訳じゃないですか。これは全部取り崩して OK だったのですかね。これは繰り替えとかやらないで、全部取り崩して、今までやってきている訳でしょう。基金は、430 万円しか残っていない。基金はゼロになる訳でしょう。1になる 1,000 円にしかならない訳でしょう。このように崩して、今まで、何億もあった収入はどんどん取り崩して、なくなってきましたよね。今度、湧水対策の物も 9,700 万円あると。

じゃあ、これ崩して、3年間で償還しますと言うけれども、だから、どの財源でもって、この償還するのとかという、その辺を説明してもらわないと。「ああそうですか」見込みで余らす。剰余金を出して、それでやりますと言うけど、皆さんの計画を見ていると剰余金が出るような計画はないと思っているのですけれども、その辺はいかがですか。

○ 議長（金城英雄）

高良 豊助役。

○ 助役（高良 豊）

今、正確に、どの財源を充てるという事では、はっきりは申し上げられないのですが、今言うように交付税とかが確定した時に、恐らく来週いっぱいには、来ると思うのですが、そういう時

に、また改めてこういう財源が多く入ったからという形の、あるいは、また皆さんに公表できると思います。以上です。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員.

○ 3 番（金城善昇議員）

だから、先程、宮里議員が話したように、昨日でしたか。一昨日でしたか。条例、可決しましたよね。確実に、この計画、ちゃんと根拠を示さないと幾ら返すというだけしか書いていないですよ。私でも書けます。はっきり言って何で返しますというのを根拠が何も示されていませんよという事を私は言っているのですよ。あの条例は、確実な計画の下にとありますよね。確実な計画は何もないのですよ。数字だけ入れられていますね。はっきり言って、私でも入れられます。そういう事ですよ。確実な何を充てて、どういう風にして返すという事を、やってもらわないと、私たち、この基金を組み替えする事にオーケーはできないですよ。条例で一昨日、皆さん言いましたでしょう。確実な方法だと。示されているのは、確実な方法は、どこにもないです。これは。ありますか。

総務課長、これは確実な方法ですか。私が言いたいのは、そこなんです。確実な運用の方法を教えて欲しいという事です。示して欲しいと。

○ 議長（金城英雄）

しばらく休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（金城英雄）

再開します。午前に引き続き質疑を行います。

高良 豊助役

○ 助役（高良 豊）

先程、休憩前に、宮里議員と金城議員の質疑に対する答弁で、私の勘違いがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。まず1点目は、平成18年度の剰余金は、今言った、償還の財源に充てると言った事ですが、平成18年度の剰余金は、できるだけ溶融炉、ゴミ関係の経費に充てるという事で、予算の説明もやりました。これは、当然、優先的にやっています。それが先程の答弁と違うところがございます。訂正申し上げます。

それと平成19年度も、この要するに剰余金を効率的な執行をして、沢山、余らせて、それに充てるという、確かに確実な方法ではありませんでしたので、これも、やはり確定的、要するに確実に財源としては確保できるかどうかの、あれがありますので、これも充てなくて、今、実績調べますと特別交付税が平成13年から、13年度は2億900万、そして約1,000万円ずつ減って

いって、平成 17 年度、これ実績です。1 億 7,400 万円と徐々にではありますが、1 億 4・5000 万円は確保できるような、これは実績に基づいてでありますので、平成 20 年度以降もそういう形で約 1 億円以上は、入ってくるという確約ができると思っております。それで、その財源を 20 年度以降、この償還の 20 年度が 2,515 万 7,500 円ですか。そういう形で単年度ずつのあれで、当初からそういう財源を充てて、この償還の財源の確保に充てたいと考えております。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

先程の助役、特別交付金が徐々に下がってきていると。だけど 1 億 5,000 万円は大丈夫だろうという、何か、それが逆に言えば、ちょっと曖昧ですね。こういうのはやはり、国の考え方とか、いろんなのがあって、そういう風にして下がってきているはずですけども、確約できるかどうかというのは、保証は必要ですよ。私たち議会も、やはり、そういう予算を通すためには、確実に入ってきますという確約が欲しいのですよ。そうでなければ、また来年度、いや、これは、ちょっと予想、狂ってました。では通らないわけですよ。だから、その辺をはっきりさせて欲しいと。金額的に何か資料が、口頭だけではなくて資料があるはずですよ。皆さん資料作っていないですか。そういうのを。単年度の先程、平成何年から幾ら、平成 18 年まで幾らになっているという、そういう資料は、全然出ていないじゃないですか。こういうのを、資料を出してくださいと言っているんですよ。お願いします。

○ 議長（金城英雄）

高良 豊助役。

○ 助役（高良 豊）

先程もそういう数字は、今、資料から拾い上げてお答えしましたが、確かに数字は、ちゃんと担当課の表にして、資料として提出したいと考えております。以上です。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

「これ提出します」と、だから、いつ提出するのですか。今、提出されていなければいけないはずですよ。私たち、この予算審議をしている訳ですから、これが終わってから、「後で提出します」では通らないですよ。こういうのを見て私たちは審議をする訳ですから、後で提出させますでは通らないですよ。先程も話した事で、直ちに、この資料を出してくださいよ。

○ 議長（金城英雄）

高良 豊助役。

○ 助役（高良 豊）

はい、すぐ担当から資料の提出を求めて、すぐ今の場でするように努めます。

○ 議長（金城英雄）

しばらく休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（金城英雄）

再開します。高良 豊助役。

○ 助役（高良 豊）

はい、資料の提出遅くなりまして、すみません。只今、お配りした内容でございますが、実績でございます。特別交付税の決算額の実績でございます。平成 13 年度から、平成 17 年度までは実績、あと 18 年、19 年、20 年と予算の額で出ていきますが、要するに 13 年度に 2 億 913 万 2,000 円ですか。そして、徐々に 1,000 万円近くずつ減ってきてはいるのですけれども、17 年度までの実績で 1 億 7,403 万 2,000 円という形で徐々に減ってきているのですが、18、19 年と減っても大体そういう形で 1,500 万円前後は確保できるじゃないかという見込みでやっております。ですから、この平成 20 年度は、この当初予算で、そういう今、償還額であります 2,515 万 7,500 円、これ当初で計上して、財源の確保に充てるということでございます。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

そういう風に資料を出せば、ご覧になってくださいというだけで済む話ですね。これを 2 時間もかかって、これだけしかできなかったという事、そのような話ですが、これに関しましては、私の質疑を終わりますけれども、同僚議員の宮里祐司議員が、関連質疑があるということで、言っておりましたので、お願いします。私は以上です。

○ 議長（金城英雄）

6 番 宮里祐司議員。

○ 6 番（宮里祐司議員）

今、特別交付税の決算額の方、確認をしたのですけれども、実際、何月に入るのか。あと、一括なのか、それとも分割して村の方に入ってくるのか。お願いします。

○ 議長（金城英雄）

高良 豊助役。

○ 助役（高良 豊）

特別交付税は3回に分けて入ると思います。ですから当初の6月ですか。これは確かな月はありませんが、当初は、前年度並みの半分という形でやってきて、あと以降が、そういう申請とかに基づいて実績に近い数字で、今頃3月に確定だったという。ですから、平成18年度は、確定は来週いっぱいには数字が確定できると思います。ですから、この償還は、今言ったように20年度の予算で、当初予算で計上して、年度の3月31日までには、確実に償還等するという形になりますが、それでも、要するに財政上の余裕があれば、早目に渇水対策基金に積み立てるという形で償還をしていきたいと考えております。以上です。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

いわば年度いっぱいを使って、最後の3月頃に平成20年は返済するということですね。

○ 議長（金城英雄）

高良 豊助役。

○ 助役（高良 豊）

ですから、年度といえば平成20年度というあれで、実際は平成21年度3月31日が年度の、要するに20年度の最終であります。20年度予算に計上していますので、財政事情といいますか、この貯金とかそういう形で現金に余裕があれば、早目に積立金に回すという形でございます。ですが、最終的には年度の末、悪くても3月31日までには積立金に入れておくという形になると思います。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里祐司議員。

○ 5番（宮里祐司議員）

わかりました。そうですね、私の感覚からすると何月、20年度でも、例えば何月だとか、期日ははっきりしていない部分が、ちょっと疑問があったのですよ。通常はそうじゃないですか。何月何日、何月でも月でもいいので、それがしっかりして、それを超えてしまえば、ちょっとおかしいじゃないかという風に、いろいろと質疑等できると思うのですけれども、年度いっぱい要するに3月までで、それから、また、またぐ可能性もなきにしもあらずですか。21年度に。それは大丈夫ですか。

○ 議長（金城英雄）

高良 豊助役。

○ 助役（高良 豊）

只今の質疑ですか、確かにそういう心配はあるとは思いますが、ただ、今言うように予算に計上した以上は、年度は跨ってはできませんので、これは3月31日までには、遅くても、これには予算を積み立てて回さないと、この予算の執行上問題はあります。以上です。

○ 議長（金城英雄）

5番 金城勝英議員。

○ 5番（金城勝英議員）

支出の方で4点程、ちょっとお聞きしたいと思います。110ページお願いいたします。110ページは座間味阿佐線の件でございますけれども、2億7,000万円の大きな工事が入っております。そういった工事の中で職員の給与、それから事務費いろいろな物が入っております、大変素晴らしいと一応はいい方法だなと思うのですが、これにつきまして地方債の発行は6,000万円入っている訳ですね。非常に今、トータルしてやってみたら3億円位の事になる訳でございますが、この非常に厳しい財政の中で、これは県代りに持っていけないのかですね。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（金城英雄）

高良 豊助役。

○ 助役（高良 豊）

只今の質疑ですね県代りに持っていけないかという質疑でございますが、確かにおっしゃる通り、私たち今回、平成19年度の予算では、工事、事業費で約3億円を見込んでおります。その中で、今言ったように国庫、県補助金以外は一般持ち出し分が起債を充てようという事で、ほとんど起債は100%近い数字で充てております。ですけど、今言うように道路維持課、県との調整は、今後20年以降は、今言うように公債比率といいますか、そういう新聞にも報道されていますように、財政が逼迫して、この起債も確実にそういう事業の継続ができるかどうかも分からないという事で、要するに不確定ということで、今、県との調整では20年以降は、ややもすれば、この見直しという事で県代りに持っていけないと、この工事は継続することができないよというところまで、今、詰めております。ですから20年以降は、県代りを要請する形で、県とは、今詰めております。只今、向こう県としましても、すぐ「わかりました、はい県代行やります」ということじゃなくて、県代行するからにも、もっと地元が詰めるハードルは高いですよという。そこまで今、指導も受けております。以上です。

○ 議長（金城英雄）

5 番 金城勝英議員。

○ 5 番（金城勝英議員）

やはりこういった、非常に財政逼迫した村におきましては、県代行に持っていった方が、よりいいと思いますが、それから県代行に行くには、それなりの条件的な整備が、例えば土地の確保とか、そういったものもくると思うのですが、それにつきましては、どのようになっていますか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（金城英雄）

高良 豊助役

○ 助役（高良 豊）

只今、工事している所までは、確かに私有地、地権者多いですが、それ以降の所はほとんど地権者がかからない物ですから、そういう土地関係はクリア、解決できるものと考えております。

○ 議長（金城英雄）

5 番 金城勝英議員。

○ 5 番（金城勝英議員）

よくわかりました。20年以降は、やはり県代行でもって、進めてもらいたいと、このように思っております。それから112ページでございますが、こちらの方に海岸海浜清掃賃金というのが67万円あるのですが、これはどういった事業なのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

只今の質疑ですが、これは財源内訳の方に国、県支出金ということで、河川とか、海浜。県の方から委託金をもらってやっております。今年だけではなくて、ずっと何年も継続している事業です。海浜の清掃です。

○ 議長（金城英雄）

5 番 金城勝英議員。

○ 5 番（金城勝英議員）

これが、ずっと続いている事はちゃんと分かっておりますが、私が言いたいのは、今、阿嘉島におきましても、後原とか、そういうアグノ浜、いろいろと観光が、旅行行くのですが、民宿組合等がとか、また青年部が集まって清掃を全部行っている訳ですよ。だから、こういった物も少し位の金を向けて、慶留間の方からの阿嘉地区でございますけれども、これを、やはり各島に平

等みたいに分けて、清掃をお願いしたいと、このように思っております。これで終わりたいと思います。それから、一番最後に 150 ページですが、今まで一般から、特会にはたくさん繰り出しをやっているのですが、船舶の方に 900 万円繰り出しがあるのですが、どうしてなのか、ちょっと疑問ですので、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（金城英雄）

休憩します。

休 憩

再 開

○議長（金城英雄）

再開します。仲村三雄村長。

○村長（仲村三雄）

午前中にも収入のところ、いわゆる国からの補助金、いわゆる船舶補助金というのが 4,000 幾らかでありましたけれども、ちょうど赤字を出した額の、今度は 4 分の 1、4 分の 1 は、村が補填をしなければいけない。それを一般会計から繰り出していくという風なひとつの仕組みになっているものですから、これを繰り出すということで。ですから赤字補填の対策です。

○議長（金城英雄）

5 番 金城勝英議員。

○5 番（金城勝英議員）

よくわかりました。やはり、今、船につきましては、人が乗らないと収入はない訳ですね。夏場になったら台風があって欠航の時期も多いのでございますけれども、今回、また課の設置条例等を見ましても、すばらしいアイデアもあって、やはり観光部門にも力を入れているようでございます。国におきましては、やはり、この島は観光が核でございますので、そういった物をもっと誘致を अच्छこっちで、船舶もまた村も潤えるように考えてやった方がいいと思います。村長もう一度、答弁願います。

○議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○村長（仲村三雄）

まさしく御指摘の通りでございます、先程もありましたが、やはり機構を見直す中で、いわゆる総括的というのでしょうか。そういうお客さんが増える方策をやっていきたくと。その中にありまして、一番大事なのは、今、燃焼費の高騰です。燃焼費の高騰や、着実に 2,000 万円以上、この赤字の中で占めておりますので、今後は、やはり燃料費を安くするために、いわゆる入

札の方法、入札制度、これを4月1日から採用しまして、そういうところでの改良をしていきたい。それから施政方針にも書きましたけれども、今、代替エネルギーというのでしょうか。重油に別のオイルを混ぜて使う方法などいろいろ開発されていますので、そういう方向なども検討していきながら、やはり経費の節減を図って、できるだけ赤字が出ない。できるだけじゃない、絶対赤字を出さないような方策を、客を増やすという事と、そういう燃費の節約等からやってきて、それから職員の無駄な経費の繰り出しを抑えていくという事から改善していきたいと思っています。ひとつ、また、その中でも御指導を賜りたいと思っております。

○ 議長（金城英雄）

5番 金城勝英議員。

○ 5番（金城勝英議員）

一般から持ち出しがないように、また平成19年度は頑張ってもらおうよう、お願いして終わりたいと思います。

○ 議長（金城英雄）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

この村税ですけれども、先程も出ておりますけれども、皆さんが、今、提案した繰越滞納分については、お話によりますと75%を見込んでいます。本来ならば過年度には、もう37・8%、あるいは40%いくかなという位のどうか出来なかったのですね。だからですね、私は税務課があった方がいいと思ったのですけれども、それは、それでも村税等の徴収率の体制というのが、今後、強化されないと。これだと、ただ絵に描いた餅になっては困る訳です。十分ですね、徴収体制を強化して、もうどんどん稼がないとだめですよ。自主財源をどんどん増やさないと。これを強く要望します。

あと一つ。歳入ですね。32ページ。これも手数料、それから使用料ですか。この条例も改正した事もありますので、これも自主財源を増やすために、是非、頑張ってもらいたいと思っています。だから、これもいろいろと同僚議員から質問もあったのですけれども、高くなったのだけれども、逆に利用が少ないのではないかと懸念されますから、どんどん、これも村民の、住民の理解が得られるように、是非、頑張ってもらいたいと思います。

それと歳出の52ページ、申し訳ございませんけれども、議員の報酬条例というのが、通りませんでしたよね。委員長。それで、これはやはり7%の減の予算でやっておりますので、是非ですね。6月定例会においては補正する必要があると思っています。それは、今後どうするかは、お互いの議員の審議の中でやりますので、一応、これだけは言っておきます。お願いします。6月でいいですよ。それは。それから55ページですね。賃金ですけれども、嘱託職員504万円という事ですけれども、これですね、ちょっと具体的によく分かりませんので、職場規則でも500

万円ですか。これは。嘱託職にも 500 万円というのは、ちょっと考えられないですね。普通の一般の職員が、これをお願いします。

○ 議長（金城英雄）

しばらく休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（金城英雄）

再開します。 大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

総務管理費の賃金の嘱託職員、これは総務課の中の情報ネットワーク嘱託、それから税務嘱託の 2 人の分の賃金となっています。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

積算もよく分からないけれども、嘱託が 500 万円 2 人でというのは、多いような感じがしますね。後で、これ私調べますので、資料ください。

それから 71 ページ、民生課長。介護支援専門員を設置を見ましたが、ここでは費目存置になっておりますよね。サービス福祉の後退じゃないかと思ったりしますので、これの経緯等について理由をお願いします。

○ 議長（金城英雄）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

只今の宮里順之議員の質疑に対してお答えいたします。介護支援専門員というのはケアマネージャーの事でございまして、今まで住民課の方に配置しておりましたが、4 月から社会福祉協議会の方に配置いたしました。本来ならば常勤で置くと週 3 日程の利用者でよろしいのですが、直営でなくなりまして社会福祉協議会の方におきましては、週 3 日の勤務でも可能という事で、残りの 2 日をデイサービスの指導員として置きたいと思っております。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

それと後 2 点ありますので、73 ページ、これは昨年度まではなかったと思いますけれども、8 節の後期高齢者連合会負担金というのが 206 万 6,000 円とかなり負担金が多いのですけれども、これを具体的に聞かせてください。

○ 議長（金城英雄）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

只今の質疑にお答えいたします。平成 18 年度に準備委員会として立ち上がってございました後期高齢者連合会が平成 19 年度より稼働いたします。それに向けて平成 20 年度から後期高齢者の医療費が始まるのですが、今回この経常的支出、人件費等の支出における市町村の負担金となっております。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

84 ページ、墓地公園検討委員会というのがありますけれども、これは座間味ですか。検討委員会、これ動いているのですか。どういう状況、進捗状態になっておりますか。

それと 13 節の委託料、これも費目存置されておりますけれども、墓地公園の整備測量委託、これは前に済んだと思ったのですけれども、もし、間違ったら、この説明して、費目存置されていきますよね。やるという予定でしょう。教えてください。

○ 議長（金城英雄）

金城英陸環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英陸）

只今の質疑ですが、費用については費目存置ということで、一応計上してあります。予算を伴っておりませんが、一応、今、最後に座間味地区の墓地公園だけ残っております。これまで何回か質疑がありまして、説明をしたのですが、国有地、県有地という事で、測量等も終えて、基本設計はでき上がっておりますが、8 名の地権者の同意と立ち会い、これが必要です。これを添付しないと県知事、県の方で用途廃止の申請ができなくなります。今年の 11 月で全部測量と用途の申請の準備をしているのですけれども、土地の方がいわゆる境界の立ち会い等が、まだ全部は片づいておりません。一応、月曜日に国営保安林の立ち会いをやるという事で、今、日程の調整をしているところです。後 1 人は県外におりまして、まだ同意を得ておりません。同意と立ち会い証明ですね。これを添付しないと申請ができませんので、そういうような、状況にあります。そういう事で全域の整備を終えて、事業の報告等も必要という事を考えて、そのために委嘱状を期間限定でやっております。これ既に任期は切れております。前回の委員は。その後は、委員会を、

編成をして進めていく事項がないものですから、場所等については既に決定されておりましたので、一応最後に事業報告だけをやるために再度、委員会を編成する必要があるかという事で考えております。できれば編成して事業評価、整備した後の利用状況等も含めて、そういう方向で一応考えております。これ委託料につきましては、あくまでも基本ですから、実施設計はこれからです。今の用地の問題が片づきましたら、すぐ実施設計に取りかかりたいと思います。というのは、いろいろと工作物をつくる道路とか、駐車場とか、そういう予定をしていますけれども、県知事申請した段階で修正とかが入るかもしれませんので、一応そういう事で、それプラス、実施設計料という事で、これは、いずれ用地問題が進んだ次の手順で予算等の措置をしたいと思えます。もちろん整備費も含めてですけれども、これにつきましては、地方債で対応したいという事で考えております。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

この墓地公園検討委員会は座間味だけで選出していますか。この座間味の墓地は、この検討委員ですよ。メンバー何名ですか。それではちょっと確認しましょうね。あなたは前の定例会だったかな、補正かな。県有地、国有地の手続を、今、していると言っていましたよね。これは地主との折り合いがつかないと、これはできないですか。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

隣接地主の同意、それと境界の立ち会い証明、その2つを地主からもらわなければ、添付資料ですから。提出はできません。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

評価という、これ1年前位の話じゃないかと思っていますけどね。既に、私は個人の話ですけども、既に、これはクリアしたのじゃないかと見ていますけれども。それと、私は前の一般質問にも、この墓地の高さは、津波等が来た場合には、災害が来た場合には、そこは埋まらないかと。そういう計算はできていますかという事も質問したつもりですけども。何か聞いたら、これからという事で、結局、土地は触らないわけですよ。それはいいでしょう。わかりました。後1点は終わりますけれども。動議にありましたけれども、勝英議員が、この110ページですね、阿佐線、阿真線と座間味線とも、公有財産購入費、これは後でいいですから地主の調整、調節と

いうのですか、調整の、あれがあるのですよ。後で見せてください。もういいです。これは面積、何筆で、何名で、進捗状態がどうだという事。じゃあ答えて、私は、これで終わります。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

只今の道路橋梁費、公有財産購入費 665 万 5,000 円、これにつきましては、15 名の地権者で 15 筆でございます。面積はちょっと資料持っていません。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

面積が出てこないと単価出てこないでしょう。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

追って、また後で調べます。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之議員

○ 1 番（宮里順之議員）

以上、終わります。議長ありがとうございました。

○ 議長（金城英雄）

8 番 宮平秀保議員。

○ 8 番（宮平秀保議員）

2 つ程、質疑したいと思います。105 ページの 13 節の委託料、施設管理委託料と、それからライフセービングの委託料、それから地域貢献交流事業の説明をお願いします。

○ 議長（金城英雄）

垣花 健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

宮平議員の御質疑にお答えいたします。まず、初めに施設等の管理委託料、株式会社 21 さまみへの施設の管理委託料です。内容は 18 年度と変わりはないのですけれども、観光地の清掃費

67万7,000円、くじらの里の管理費に208万7,000円、同じく、くじらの里の清掃に43万5,000円、阿嘉のニシ浜ビーチの管理に194万1,000円、トータルで514万円になるかと思います。それから2番目のライフセーバーへの委託料ですけれども、平成18年度は、残念ながら配置ができなかったところですが、平成19年度の一応内容としましては、年間40日を予定しております。内訳ですが、人件費として240万円程度、その他の費用として30万円程度計上しております。

それから地域貢献交流事業、これは平成18年度までは、経済建設課の方の美ら海づくり、美ら島づくりでしたか。同じ地域交付金事業という事業ですけれども、この委託は内容としてはミニ情報誌の発刊、後、これまでモニターツアーで参加していただきましたサポーターということで、その方々のサポーターの登録費用ということになっております。以上です。

○ 議長（金城英雄）

8番 宮平秀保議員。

○ 8番（宮平秀保議員）

この2番目のライフセービングのライフセーバーの、今まで阿嘉西浜と、それから阿真と古座間味ですか、3カ所、今年もこの3カ所にセーバー置く予定ですか。

○ 議長（金城英雄）

垣花 健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

この委託料として組んであります人件費の中身は、一応参加者が6名の予定の積算をしております。2人ずつ配置をすれば、3カ所に配置は可能だと思います。

○ 議長（金城英雄）

8番 宮平秀保議員。

○ 8番（宮平秀保議員）

次に、今度は使用料ですけれども、くじらの里、用地借用ですか。賃貸料、これは地主会とか、そういう物は作ってはおりますか。できていますか。これは確かに阿真のキャンプ場の事ですよね。地主会とか、そういうのは作っていませんか。

○ 議長（金城英雄）

垣花 健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

くじらの里の用地については、地主会等の存在はないという風に思います。

○ 議長（金城英雄）

8番 宮平秀保議員。

○ 8 番 (宮平秀保議員)

なぜかと言いますと、この地主というのは、すべてが阿真にいらっしゃる数ではないのですよ。沖縄本島にいて、それで、この阿真では何か会議みたいな物は、区長が取りまとめているらしいのですよ。ところが全部が、なかなか同意がもらえないという部分もありまして、なぜかと申し上げますと、やはり、もし那覇に出た方たちがいないからと言った時に、どうするのか。いろいろな問題で生じてくるじゃないかという心配があるので、それで村とのどういう関わりを持っているのかという事をきちんとしないと、逆に、このいろいろな物が将来、生じてくるじゃないかと。そういう事ですけども。村の考えをお尋ねしたいと、そういう風に思っています。

○ 議長 (金城英雄)

垣花 健政策企画課長。

○ 政策企画課長 (垣花 健)

御提議ありがとうございます。確かに現在の所は地主、個人毎との契約であったり、お支払いであったりという事で、多分、周りがどういう風になっているかというのを、皆さん、まだ見えてないという事も確かだろうと思います。今すぐ、どういう事ができるかというのをちょっと即答できないですが、今後、くじらの里の利用に関して、支障がないような方策を考えていきたいという風に考えております。

○ 議長 (金城英雄)

8 番 宮平秀保議員。

○ 8 番 (宮平秀保議員)

阿真で今、考えているのは全体の総意じゃないですけども、是非、阿真で地主会というのを作って、この地主たちをまとめて、例えば、虫くいにならないような、例えば、そこに何か、いろんな業者が入ってきた時に、この全体の組合の同意を得て、何かしないとできないとか。そういう事を作っていかないと、やはり、その時に阿真地域というのは、その指定されたキャンプ場を除いても、いろんな耕作されない、あるいは放置された土地があるので、そういう人たちも全部含めて、この地主会を作って、それに対して、やはり、個人でできない分もありますので、村も少しお手伝いをしていただけないかと。そういう事です。是非そういう方向でできるものかどうか。質疑をいたします。

○ 議長 (金城英雄)

垣花 健政策企画課長。

○ 政策企画課長 (垣花 健)

かなりの人数の地主がいる訳ですから、それぞれの御意見を伺って、それは前向きに検討しておきます。

○ 議長 (金城英雄)

8 番 宮平秀保議員。

○ 8 番（宮平秀保議員）

質疑を終わります。

○ 議長（金城英雄）

2 番 中村秀克議員。

○ 2 番（中村秀克議員）

32 ページお願いします。農林水産商工費の施設利用料ですが農林水産で前年比約 80 万円マイナス、観光施設が 36 万円のプラスの計上ですが、まず、島観光をテコ入れて盛り上げると言う割には、ほんとはもっと増額しないといけないじゃないかと思えますよ。やはり努力、前年度並みの想定でやると、やはり努力しないですよ。民間だったら、最低前年度 10%アップ位で予算組んで、これだけは、やるんだという意気込みがあって、それが達成できる可能性があると思うのですよ。去年もこれだけ計上したから、今年もやるだろうというような感じだったら、また一緒ですよ。やはり、それではいけないじゃないかと思うのですよ。やはり予算を組むからには、これは特に直接収入になる財源ですから、その辺、前年度並みでやると、やはり、やる方も努力はしないと思うのです。やはり集客を上げようとかですね。観光を盛り上げようと言っている割には、こういうところで数字に上がらないというのは、やはりおかしいですが、どう思いますか。

○ 議長（金城英雄）

垣花 健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

確かに 36 万円という微増ですが、過大見積もりを財政上の問題で過大見積もりをした事が無いという物があります。それから、くじらの里については、ピーク時の半分位まで下がってきてしまっていますけれども、やはり人気のあったコテージが、かなり老朽化が進んでおまして、予算が厳しいという事でなかなか修繕も追いつかない状況です。それで多く見込まれないという事で、このような数字には、なっておりますけれども、最大限の宣伝をして、決算ベースでは予算を大きく上回るような事になるよう努力していきたいと思えます。

○ 議長（金城英雄）

2 番 中村秀克議員。

○ 2 番（中村秀克議員）

わかりました。頑張ってもらって、やはり決算時には、予算より多く入りましたという結果を待ちたいと思えます。農林水産加工施設の使用料 31 万 2,000 円ですよ。今、利用されている業者は 4 業者だと聞いているのですが、間違いはないですか。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

只今の加工施設、利用している方は4名おられます。

○ 議長（金城英雄）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

これは、私の記憶している限りでは当初ですね。産業まつりにて、その時間内に見にいった訳ですね。その時に座間味の生活研究会がいろいろ地元の食材を利用して、いろんな、そばとか作って、やはり非常に加工施設が充実して、いろんな調理器具とか揃って、これは特産品がいろいろと作れるという事で評価を受けていたのですが、その座間味生活研究会というのが、今、活動しているかどうかですね。お聞きします。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

只今、生活研究グループで活動している所は、阿嘉島の方だけです。

○ 議長（金城英雄）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

阿嘉島は、毎年やっぱり産業まつりに、いろいろ出品して高い評価を受けているのですが、やはり阿嘉の生活研究会の方も、やはりあの施設を利用したいらしいのですが、やはり交通の便等々、不便な面がありまして、内航路を運賃の優遇をお願いできないかと。いろいろ、話は聞いているのですよ。やはり施設の使用料は使用料で払ってもらって、その辺の交通の便で何か優遇措置ができないかどうかですね。お伺いします。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

初めて、そういう考え方があるというのをお聞きしたのですが、私は常に地域の産物をひとつ特産化していくという事については、支援を惜しまないという考え方を持っておりますが、施設の使用料という事であって、次、私たちの内航船を使って、そのために来るという事であれ

ば、今日、免除しますからという事は言えないですけども、そういう申請があれば、あるいは皆さんからもあれば、ひとつ前向きに処理していきたいという風に考えております。

○ 議長（金城英雄）

2 番 中村秀克議員。

○ 2 番（中村秀克議員）

船舶に力を入れるという言葉をいただき、ありがとうございます。

やはり、タダ、タダじゃなくて、やはり、ちゃんとした理由をそういう事を出してやれば、その辺をやれば、またできると思いますので、よろしく。

だから、いろんな設備があるわけですから、宝の持ち腐れにならないように、やはり、それなりのちゃんとした設備でありますから、十分活用するように、他の施設も一緒に活用してもらったらなと思います。これに関しては以上です。あとですね。予算、決算に関してですが過去4年以内の決算を見てみると、大体毎年6,000万円以上の不用額が大体出ているわけですね、決算で。予算作るのに、あんなに哀れしているのに、ちょっと決算の蓋を開けてみたら、意外と黒字が多いね。というのを感じるのですが、入れる努力、出す、抑える努力したいのが見えれば、非常に評価がしやすいのですが、なかなか、その評価ができない。だから作った割には意外と何千万円以上も黒字が、不用額が出ているというのを、ちょっと、やはり決算の時に、やはり、こういう努力をしましたのでという報告があれば、非常に評価できるのですが、平成19年度も非常に、今、厳しい予算審議しているのですが、蓋を開けて来年の9月の決算でですね、やはり5,000万円以上の不用額が出たという事になると、なんだ、これ、という事になるのですよ。

こうならないように、やはり努力をして、こうなりまして、こういう不用額が出ましたという事で、出してもらえれば非常にありがたいのですが、どう思いますか。

○ 議長（金城英雄）

高良 豊助役。

○ 助役（高良 豊）

只今の不用額が多いという話でございますが、確かに予算は満額使って、プラス、マイナスゼロにした方が、ほんとは理想的なあれであると言われておりますが、ただ、本当の予算の執行においては、効率的に合理的に執行するという形で、できるだけ予算はつけたのですけれども、これを、優先順位をつけて、待てる所は待たせて、という形で、緊急な所はやっていって予算をできるだけ組んでいるから全部執行するのじゃなくて、節約できるのは、節約して要するに年度の決算で剰余金に出すような形で、大体3月の末頃、1月の末頃から、大体見込みで、そういう各課でできるだけ、予算いっぱい使うのじゃなくて、節約できるのは節約しなさいという形で、そして剰余金に回しなさいという呼びかけをやっています。そういう形で、今言うように、実際、蓋を開けてみますと、不用額とか剰余金が多いじゃないかという結果になっておりますが、それでも、徐々に今回、平成19年度、非常に厳しい中で予算を作っておりますので、それでも一応

は基本的な考えは効率的な予算の執行という形でやっていくのですが、これまで以上の料金が出るかは、こちらのまだ見込みは立っていないですけれども、できるだけそういう形で剰余金を残そうというような意図的にやっていることをございます。以上です。

○ 議長（金城英雄）

2 番 中村秀克議員。

○ 2 番（中村秀克議員）

平成 19 年度は非常に近年にない厳しい予算編成だと思うのですが、やはり、入れる努力、抑える努力ですね、ちゃんとやって、ほんとに必要なものは必要で大いに使っているのですが、やはり無駄な支出をできる限り抑えて、健全な予算の償還ですね、努めてもらえればと思います。収入については、とりあえず私、以上で終わります。

○ 議長（金城英雄）

8 番 宮平秀保議員。

○ 8 番（宮平秀保議員）

99 ページの賃金について、これ入る前に、まず担当課長、体験滞在交流促進事業の中で、このシークワサーが去年から、ずっと作付されていると思うのですよ。残念ながら。トータルで、どの位、植え付けがされたのか。作付されたのか。おおまかでいいです。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

2 年で、継続でやってきましたが、座間味、阿嘉、慶留間、トータルで約 1,000 本でございます。

○ 議長（金城英雄）

8 番 宮平秀保議員。

○ 8 番（宮平秀保議員）

これは造林となっているのですけれども、これは、その保育とか、それも含めてですか。それとも、このすべての中に入るものですか。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

この予算書にあります賃金の方ですね、7 の賃金 1,300 万円と書いてありますけれども、これはこの体験事業とは全く別でして、これは造林だけの事業になります。体験で植えたシークワサーについての、この保育というのですかね。それに対する今後の補助というのはありません。

ですから、これは植えた人たちだけです。今回、住民に大分関わってもらいましたので、一緒になって保育をやっていききたいと思います。

○ 議長（金城英雄）

8番 宮平秀保議員。

○ 8番（宮平秀保議員）

今までの造林とか、そういう物は、やはり、山に、いすの木を植えたりして、森を増やすのはいいのですけれども、これからは、そういう造林業とかそういう物は、何か実のなるような、将来に向けて確実に島の特産品になるような、そういう物を是非、事業を展開していただきたいとそういう風に思います。例えば、いろんな種類はあると思うのですけれども、その季節、季節に採れるような物が一番いいのじゃないかと。そういう風に考えまして、この質疑をしている訳ですけれども、是非ですね、今回、また、そういう事業が、あればですね。そういう考えでやっていただきたいとそういう風に思います。終わります。

○ 議長（金城英雄）

休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（金城英雄）

再開いたします。質疑ありませんか。7番 宮里清之助議員。

○ 7番（宮里清之助議員）

渇水対策基金の質疑をしたいと思います。あの条例ですね。6条ですけれども、議会の承認を得ないで、今後は運用できるという形、原案どおり可決ですね。やはり、金城議員が、それを議会の承認を、言葉を明文化してくれという提案があったと思うのですけれども、一昨日の基金条例、これを確認したいのですけれども、専決事項で運用できることになっていますか。

○ 議長（金城英雄）

高良 豊助役。

○ 助役（高良 豊）

条例の条文は、村長が今言う確実に償還できるような償還計画を作って運用できますという条文で作っているのですが、実際、ただ、やたらに村長が運用するのではなくて、諮ったように予算書に計上して、そこで皆さんの承認を得るという形になるのです。ですから、ただ、条文が通ったからという事で、ただ単に村長が勝手にできるという事ではございません。確かに、この運

用については、また予算書に計上して、それを皆さんがオーケーして、初めて執行できるという形になると思います。

○ 議長（金城英雄）

7 番 宮里清之助議員。

○ 7 番（宮里清之助議員）

分かりました。先程から、話は戻りますけれども、高良助役がおっしゃっている返済の方法ですけれども、なかなか確実に運用とは聞ける所がないのですよ。今年の予算も、ほんとに編成で大分苦労されています。今回、単年度予算で 7,500 万円、繰り替え運用するという事、確実な運用という事ですので、平成 20 年度には 2,500 万円返すという事ですけれども、その 2,500 万円自体が再来年度の予算編成に、また大きな負担になっていくように見えるのですね。単年度は予算編成できるかもしれませんが、次年度以降、20 年度以降、ほんとに予算が組めるのか。という事です。今回の 7,500 万円の繰り替えですね。そこら辺ちょっと不安ですけれども、20 年度以降の見通しをお聞かせください。

○ 議長（金城英雄）

高良 豊助役。

○ 助役（高良 豊）

確かに先程は自分の勘違いで、平成 18 年度の剰余金を、これに充てるという形になったのですが、言える事は、平成 18 年度以降、剰余金を残す形でやっていかないと、今言ったように、これからの予算編成、要するに財源 2,500 万円余りの償還する財源は、特別会計で確保できるのですけれども、一般的に全体の予算を作る時には、今おっしゃられたように 2,500 万円の金額的な、どうしても、また新たな財源が必要という形には全体的にもなると思います。確かに厳しい状況にはなります。ですから平成 18 年度以降の剰余金は、できるだけ最低限のゴミ焼却炉の経費に充てて、あとは財政調整基金に積み立てていこうという形で、ですから平成 18 年と 19 年と以降も、そういう形で剰余金をできるだけ財調に積み立てて、その全体的な予算の財源として確保したいという考えでございます。

○ 議長（金城英雄）

7 番 宮里清之助議員。

○ 7 番（宮里清之助議員）

18 年、19 年度、償還が 20 年度からですよ。そういう事ですよ。それで、この実際 2,500 万円、20 年度に目処が立たないとなった場合には、借り替えする。という方法もある訳ですね、じゃあ。必ず返して、また借りるということも、現在可能ですよね。これ、ちょっと変ですかね。7,500 万円、今回繰り替えしたじゃないですか。20 年度 2,500 万円償還する訳ですよ。21 年度、また、これはあいた枠、繰り替えるという事は可能ですか。

○ 議長（金城英雄）

高良 豊助役。

○ 助役（高良 豊）

只今、確かにですね。今言った財源の、これまでの資金の取り崩しの形では、そういった経緯がありますが、ただ、これは一企業の好意による寄附金でございますので、要するに見せかけみたいに、また返して、借りるという形ではできないと思うのです。あくまでも予算を計上して、3ヵ年間には、確実に償還するという考えで、これは計画作ってあります。以上です。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

今、この償還表だとか、特別交付税の決算表だとか出てきたのですけれども、少し遡るのですけれども、根本的な部分、昨日とか一昨日、次年度ですね。来年度は1億円程、予算が足りなくなるとおっしゃってましたよね。その中で交付税、額で見たら15億8,000万円という予算額ですが、それで1億円が足りないという話をされた。その中2,500万円をどういう風に根本的な部分ですけれども、やり繰りするのでしょうか。大きな数字で、私も大丈夫なのかと、確かに返済は数字だけを見るとですね。と思ったのですけれども、やはり1億円足りないという話があったので、そこをお聞かせ願えますでしょうか。

○ 議長（金城英雄）

高良 豊助役

○ 助役（高良 豊）

確かに、そういう説明が先程あったかとは思っておりますが、確かに、今言った歳入歳出の、この予算の組み方でいきますと、確かに、スライドをしていきますので、1億円近くは単純に言えば、毎年足りないという形にはなりますけれども、先程、言ったように、予算があくまでも、特に普通交付税関係とかは、シビアに例えば、低く見積っている物ですから、その中で決算時において、今言う剰余金とか、そういう低く見積っていた交付税が、それ以上に入ってくれば、それだけの財源的に浮くという事でありますので、この剰余金を毎年度、財政調整基金にできるだけ積み立てていかないと、今後そういう形、要するに、これだけの1億円近くの財源不足は、圧縮はできないと思っている。ですから、できるだけ効率的な予算の執行をして、剰余金を多く支出する形、そして、極力抑えている交付税がもっと入るような形をやれば、徐々にそういう解消できるのじゃないかを見ております。以上です。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里祐司議員。

○ 6 番 (宮里祐司議員)

私も、ちょっと何と書いていいか困る、お話があれですけども、やはり、どうしても確実じゃないですね。確定というか。できない部分が見え隠れしてしまって、私の個人的な意見になってしまうのですけれども、話になってしまうのですけれども、例えば、単年度毎に、これは、今、3年償還計画で金額出しているのですけれども、単年度毎で、例えば、この償還金の返済状況等を見て、じゃあ次年度、また幾ら繰り入れようという話であれば、少しは健全といいますか、筋は通ると思うのですが、一気に、この7,500万円余りを次年度で繰り入れて、20年度で2,500万円払う。21年度に2,500万円返済するという風に持って行ってしまおうと、初年度ですね。平成20年度に、もし、それがだめになった場合というのは、その後も厳しい状況が続いていくと思うのですけれども、これは単年度毎に、こういう風に返済する。返済状況を見て、また繰り入れていくという風な事はできないのですか。要するに、どうしても予算的に、また組み直しになってしまう可能性もあるのですけれども、その辺どうですか。

○ 議長 (金城英雄)

高良 豊助役。

○ 助役 (高良 豊)

確かに単年度毎に足りなければ、今、言った形ができるのですが、ただ非常に私たちの財政は厳しい状況にあって、この平成19年度に、今言った7,500万円の財源が足りないという事です。ですから、これを作るために、工面して、この渴水を平成19年度のために使わせてくれという形で、後は、今言う努力をして、確実に、この渴水の財源は、今言ったように特別交付税、これ確かに入ってきますので、これで償還は、これは確実に、これを優先的にやります。そして、今言ったような形で、例えば、これだけ多くなっていく訳ですから、その確保につきましては、今言うような効率的な予算の執行で剰余金とか、予算、低めのされていた交付税が入ってきた物を全部財調に貯めていって、今後の財源に充てるという事で、単年度毎に今、確かに足りないかという形で分けて使えるのであれば、これにこしたことはないのですが、ただ、今言う、平成19年度に7,500万円という財源が足りない物ですから、一括に借りておいて、返す時には7,500万円すぐに返せないから、2,500万円ずつ返していきますよという形で取らしているのですよ。そういう計画ですから、急に20年度に7,500万円を返せないという事で、返す時に分割をして返していくという形です。

○ 議長 (金城英雄)

2番 中村秀克議員。

○ 2番 (中村秀克議員)

105ページ、分担金委託料の1,240万円の内の施設管理委託料、先程、担当課長からありましたけれども、このニシ浜ビーチに、194万8,000円、平成18年度もそうだと思いますが、前、金城議員も、僕も見ましたが、何か平成18年度、180万円が取ったような事がないですね。12月

定例議会にも金城議員がシャワー代、あれではね。まさにその通り。この間、まだ1ヵ月になりませんから。ああいうのを整備しないと、お客さんは、やっぱり外の手洗いで、ホース突っ込んで、水を無駄使いするという形になるのですね。21 さまみからは、そういう件は報告受けておられるのでしょうか。

○ 議長（金城英雄）

垣花 健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

ニシ浜ビーチの管理については、いろいろと苦情はお客さんの方からもございます。21 さまみの方からも、毎月月報を出すという事で、月報は毎月出ておまして、確かに故障、シャワー室のシャワーの先の方が取れているという事で、報告を受けてはいるのですが、いかんせん予算の都合で、今の所、修繕ができていない状況にあります。平成 19 年度においても、修繕費を多少計上してありますので、その中で優先してできるのであれば、その方から先に修繕したいと思えます。

○ 議長（金城英雄）

2 番 中村秀克議員。

○ 2 番（中村秀克議員）

この施設は、シャワー使用料ということで、コインで入ると思うのですが、それ以外に洗い場の水の無駄使いとか、その方が大きいんじゃないかと思うのですが、何かホースを突っ込めないような、口の仕組みとか、あれ考えて無駄な水を使わさないような方法で、また設備が、ちゃんとやればお客さんはそれなりに、やはり使うのだから、お金を払ってやると思うのです。だから平成 18 年度において、この 190 万円ほんとに、この施設のために使われたかどうかですね。見えてこないですよ。報告書だけじゃなくて、やはり管理する監督責任、役場も見に行つて、ニシ浜もちゃんとしているかという事でチェック体制をやはり強化してもらいたいのですが、課長どうですか。

○ 議長（金城英雄）

垣花 健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

確かに、役場の方では月報を信頼して、きれいに巡回しているという風に把握はしておりますけれども、御指摘の通りのような事があるようであれば、今後は指導監督を強化したいと思います。

○ 議長（金城英雄）

2 番 中村秀克議員。

○ 2 番（中村秀克議員）

やはり予算のやり繰りに苦慮している所でありますから、やはり、90万円でも、お金はお金ですから、それなりに委託料として払っているのだったら、ちゃんとさせて立派な施設運営をさせてもらいたいと思います。だから、この中に、くじらの里も座間味、阿真もいろいろ入っていると思うのですが、その辺、私ら見てないので分からないのですが、徹底的に、やはり委託して、金を出している以上、ちゃんと指導をしてチェック体制を強化して、健全な運営、お金の運用をしてもらいたいと思います。以上です。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

中村議員と大体似たような話になるのですが、くじらの里、32ページの収入の方では、300万円の予定ですよ。この借地料だけで247万1,000円、用地借地料だけで、50万円位でいってできるような形にはなっていないのですが、けど実際に、それを運営するためには、人件費等が出ていると思うのですよ。委託料が。ということは収支バランスが合わないと思っているのですね。それは、後からもう1回言いますけれども、105ページの観光施設光熱水費というのが、これ何なのか、ちょっと教えていただけますか。需用費の中で、167万円の観光施設光熱水費とあるのですけれども、これは何なのか。

○ 議長（金城英雄）

垣花 健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

これの中身はくじらの里の光熱水費、ニシ浜ビーチの光熱水費、あと高月山の光熱水費、海洋体験施設の光熱水費を含めた光熱水費になります。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

これは、こういう物は、逆にいえば、内訳というのはあるのですよね、ちゃんとね。内訳はありますか。施設ごとの内訳というのはありますか。

○ 議長（金城英雄）

垣花 健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

実は平成18年度までは、それぞれに予算項目、細節を設けてあったのですけれども、それだと伝票、支出負担行為をする時に、伝票が、無駄があるという事で、今回、細節を一つにまとめました。ですので、もちろん、それぞれの数字はあります。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

後でよろしいのですけれども、これ施設ごとの明細、かかった費用でいいです。費用の明細を出していただければと思っております。先程も申し上げたのですけれども、32ページの、ちょっとご覧になっていただけますか。農林水産業の使用料、2番と4番、5番、あと商工使用料の1, 2, 3, 教育使用料の児童交流センター、それぞれ収入の部をこう書いてあるのですけれども、これは支出の分と見比べていくと、とんでもない、かけ離れた数字が出ているのですよ。49万円しか収入予定ないのだけれども、実際に出ていく予算書の中の145万6,000円とかですね。収入は少なく、出るのが多いと。全部収支バランスが合っていないのですよ。全く。という事は、それは逆にいえば、基金を取り崩さないといけませんよ。繰り替えしないといけませんよという、最初から、そういう予算の組み方になっているのですね。要するに、この施設というのは、金を生める訳ですよ。収入を得ることができる施設で、何で細部に、わたって計画をやって、収支バランスをとらないのかと。それで10万円の給料で100万円の生活はできませんから、それ納得できないですよ。そのためにサラ金から、ずっと金を借りてやりますか。ずっと崩れていきますよ。その辺のバランスの感覚が、まず、ここに反映されていないという事がありますので、32ページの総合センターの使用料とか含めてですよ。もうちょっと、見直ししてもらえませんか。出る金と入る金があまりにも違い過ぎる。こんな予算の組み方とか、一般の会社ではやりませんし。それを組んだ人は一発でクビですよ、はっきりいって。これもう1回見直ししてもらえませんか。見直して、収支バランスが合うような予算書を作って提出してもらえませんか。そうしないと、基金の繰り替えだけに、話がいつてしまっているから、その辺のバランスを、もうちょっと、やった方がいいのじゃないかなと思います。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

せっかくの御提言でございますけれども、結局、今の形でいきますと、予算の修正動議になりかねませんので、是非、今回、ほんとにシビアな御指摘、御教示になりますので、この予算の中で、そういう風な形ができるような取り組みを我々がしていくという事で、ひとつ御理解いただくとか、御享受いただくというのか、という事でさせていただきたいと思っております。今から組み替えますと。修正動議で皆さんに提出してもらわないといけませんが、ひとつ、そこら辺、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長（金城英雄）

休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（金城英雄）

再開いたします。 3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

予算の組み替えは動議が必要という事で、これは後でします。

他に質疑がありますので、そちらの方にいきたいと思います。教育委員会ですけれども、122 ページと 123 ページにもあるのですけれども、何か ALT という何か、よく分からないけれども、これ入っている。これなんですけれども、ちょっと教えていただけませんか。

○ 議長（金城英雄）

金城英幸教育課長。

○ 教育課長（金城英幸）

ALT は外国語の指導助手です。3 校で英語を指導していると。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

ありがとうございました。私、日本人な者ですから、そういうのを書かれても、ちょっと分からなかったの、質疑しました。もうちょっと、英語の勉強をしておけばよかったかなと思っておりますけれども。89 ページをちょっと、これは衛生費の方ですね。説明 6 番の焼却炉の燃料費、コークスと、1,000 円と 1 と、単位 1 になっているのですけれども、これコークスは購入予定とかはないですか。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

予算には費目存置で計上してあります。今回、1 回目の操業時におけるコークスは今、現場の方にあるコークスで、大体いけるかなという見込みをしております。2 回目については、今後、購入をする必要があります。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

1 回分はあるという事で、1 回分取りあえず、これ、何日間を燃やすための 1 回分なのか。その辺をちょっと教えてください。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

およそ 14 日間を見ております。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

2 週間で燃やすという事ですけども、それだけでは 1 年分のゴミは燃やせないはずなんですけれども、これは、もうちょっと、今日はよろしいです。もうちょっと説明の形で納得のいく形を資料でまとめて提出を、お願いをしたいと思っております。

続けてですけども、これを、話をしたら、課長等にちょっと怒られるかなと。夜歩けないのじゃないかと思うのですけれども、勧奨退職の話がありましたよね。勧奨退職の話、全体協議会の中で出ているのですけれども、今は、課長等は平均年齢 51.8 歳となっているのですけれども、54・5 歳の人もしらっしゃると思うのですけれども、大体、退職時期一緒ですよ。28 年生が何名かおって、大体退職時期一緒だと思うのですが、この勧奨退職について、皆さんどう考えているのか。ちょっとお聞かせ願えますか。一人ずつですね、お願いします。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

行革の一環で集中改革プランにも、勧奨退職を勧めるという事で謳っています。というのは、先程、その 50 歳以上の話が出ましたけれども、平成 18 年 4 月 1 日、約 1 年前ですけども、4 月 1 日現在、50 歳以上が 25% を占めているのですね。それで一番若い職員で、32 歳という事は非常に年代に、いわゆる構造的に不釣合いの部分がありまして、ちょうど、これも後々問題になるのじゃないかと思っています。そこで、勧奨退職ですけども、今の所、内の条例では、勧奨退職の要綱では 55 歳以上となっています。それで、今、それを要綱を改めまして、4 月 1 日スタートという事で、50 歳まで引き上げるように、今、仕向けている所です。ただ、これまでの勧奨退職の場合、例えば 50 歳、55 歳以上、61 歳未満の場合ですね。幾らか勤続年数に応じて優遇

措置があったのですけれども、この優遇措置は撤廃しようかなと考えておまして、隣村の渡嘉敷村が同じように昨年度、50歳まで引き下げたのですけれども、そのまま優遇措置としては、総合事務組合の基準によるという事で、うちも、そのように4月1日から整備しようかなと考えております。ただ勸奨は、あくまでも本人の希望なので、同時に同じ年にいくかどうか。その制度ができたからという事で、誰が先に行くか。明日から抽選でもしようかなと。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

私が何でもこういう話をあえて、石でも投げられそうな事を言うかといいますと。皆さんの155ページに出ている資料によりますと、月平均、給料が38万4,000円と、課長は。今年より来年はちょっと高めみたいですが、156ページにあります勤続年数と定年退職及び勸奨退職にかかる退職手当というのがあるのですよ。それで長い人は35年位なるかなと思うので、これが、支給率が59.28ヵ月分ということは、大体2,000万円位になるので、一気に逆に退職されたら、今日の予算審議どころの話じゃないのじゃないかと。この間、新聞にも載っていましたが、共済組合も、もう6年後からは枯渇してしまうという話があるのですよ。要するに退職金はもう払えないと。その分だけじゃあ市町村が財政負担しないといけないのですね。共済費を上げないといけないのですね。だから、そうなった場合に、この予算が、また余計、組めないじゃないかなという事で私は、先程、課長は特例というか、上積みはなしにしようという話があったのですが、逆に早い人は上積みをしてでも、若いうちに、逆に新しい事業を起こせるような形に持っていく方がいいじゃないかなと。60歳に定年があって、それから事業を起こすというのはちょっと難しいので、皆さんもその辺をちょっと、村民のためにもお願いできないかなと思っています。「今、私やります」と手を挙げてもいいですよ。それについては、お答えはいいです。

総務の費用の分で、ダスキンで36万円位かな、支払いがあったのですけれども、これは、どういう物に使っているのですか。マットですか。それとも、このモップですか。マットだったら、1,000円位で、メイクマンで売っていましたが。こういう拭く物は、手拭なんかでも、できるじゃないかと。これ、無駄な金じゃないかと、私は思うのですけれども。そういう小さい物から節約でもしてもらわないと。財政組めませんので、よろしくお願いします。まだまだ、あるのだけれども、ちょっと先に、勸奨退職の話をしちゃったから、皆に睨まれた物だから、ちょっと揚がってしまって、何処に何が書いてあるか、ちょっと分からなくなりましたね。

総務の中で、総務費で56ページですけれども、電子機器等リース料というのが約1,000万円、978万円とあるのですが、これは私から見て、かなり金が多いじゃないかなと思うので、明細、要するに一覧表といいますか。そういうものを資料提供していただけないでしょうか。できますか。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

只今の使用料及び賃借料の電子機器等リース料、これは、一番大きな物は財務会計の機器、それからシステムが一番大きくは占めています。ただ、今、その一覧表というのは、手元には準備していませんけれども、それは、前の物も含めて、提出は可能です。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

59 ページの委託料の中で、これまた英語で書いてあるのですけれども、VICS 委託料というのが 566 万 7,000 円というのがあるのですが、これちょっと説明していただけます。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

VICS（バーチャルアイランズコミュニティシステム）というのを、VICS と訳しています。この委託料は総務に組んでいるのは、主にホームページ、それから庁内 LAN というのがほとんどです。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

ホームページは、これ、またちょっと、何かある度に、こう作り変えは、そういう業務に委託している訳ですか。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長

○ 総務課長（大城 晃）

いや、ホームページはうちで、いわゆる職員が先程、出ました嘱託員が、ちゃんと管理して更新はしているのですけれども、いわゆるサーバーの管理とか、それから定期のチェックがありますので、そういった物の年間の委託料です。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

これは 570 万円掛かるというのは、ちょっと高過ぎじゃないかと、私は思っているのですけれども、他にも民間でそういうのを、ホームページ持っている人たくさんいると思うのですよ。だ

けど、このような金額には、まずならないのではないかと考えているのですよね。それは那覇事務所も含めての話ですか。あれは船舶だけですか、その辺お答えください。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

ホームページだけじゃなくて、サーバーには、そのホームページ用のサーバー、それからメールサーバー、そして庁内 LAN のシステム、すべてが、これに入っています。船舶課の物は船舶課で別に分けて船舶課の方の委託料に航路事業の委託料に入っています。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

はい、分かりました。ありがとうございます。

これは、総務課長に聞いた方がいいと思うのですけれども、共済費、職員共済費が去年より上がっていますよね。という事は、これは先程、私が話した中央での利率の上げがあってそうなのですか。単なる給料関係で上がったんですか。その辺をお聞かせ願います。

○ 議長（金城英雄）

大城 晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

これは事業所の負担率が変わって、その事業所側の負担率が上がっています。それでいわゆる村側が出す負担が上がったということで、これだけは予算増になっています。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

中央は個人から、お金が取れないので、大体、事業者に、事業者からお金を搾ろうという何か策をひねっていますので、その分だけ住民から、また上がってきますので、今回、給料上げていないので、いいかなと思うのですけれども、しょうがない話ではありますけれども、共済費がかなり高額になってきているというのは、確かでありますので、その辺の事も、だから先程の話は、その辺の事も含めて考慮していただきたいと思います。以上です。

○ 議長（金城英雄）

他に質疑ありませんか。8 番 宮平秀保議員。

○ 8 番（宮平秀保議員）

90 ページのヤードの整備とありますけれども、これは m^2 にして、どの位ですか。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

只今の質疑、ヤードの面積ですけれども 300 m^2 です。これに高さが5メートルあります。容積にして $1,500 \text{ m}^3$ です。

○ 議長（金城英雄）

8 番 宮平秀保議員。

○ 8 番（宮平秀保議員）

1 日トン袋で、どの位、出るか分かりますか。把握できてますか。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

毎日の集計、取っております。かなり変化がありまして、例えば、修学旅行が入った時とか、そういうような需要がある場合には、増やしたりして、あまり安定はしてなくて、かなり凹凸がありますけれども、そうですね、平均して大体リサイクル除去しますと、少ない時でトン袋の5ぐらいですね。夏場は15ないし17位、出る場合もあります。

○ 議長（金城英雄）

8 番 宮平秀保議員。

○ 8 番（宮平秀保議員）

このヤードの高さ5メートルという事ですから、あるいは1メートルちょっと、もうちょっと超えるのですかね。できるだけ、この上に積み上げて、できるだけ濡らさないと、あとは燃焼効率を良くするという事で、是非、この広げるのじゃなくて、整理しながら積み上げていくように指導していただきたいと思います。はい、終わります。

○ 議長（金城英雄）

別に質疑ありませんか。3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

今は、ちょっと探せないですけれども、土木費の中で、土地関係の昨日も確か条例の中であったと思うのですけれども、給料17万円何か職員がいますよね。土地関係の登記関係だと思うのですけれども、1年でどの位の登記関係を処理しているのか御存じですか。教えてください。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

お答えいたします。用地交渉という事で、1人専門の嘱託を置いてお願いしている所ですが、正確な数字ではないですけれども、60件位は、今やっております。率にすると、約80%位は片づいております。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今、この土地関係の交渉というのがありますけれども、1年で60件と。現在、土地問題が、その交渉がまとまっていないのが、この村全体でどの位あるのか、ちょっと教えていただきます。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

土木関係につきましては、先程の質疑にもありましたけれども、阿佐線の方で最終15名と、これから契約する方がおります。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今、課長は座間味・阿佐線だけしか、今、把握していないみたいですがけれども、阿嘉にもかなりありますよね。私の方にも1、2件あるんですけども、阿嘉の学校も、これ多分、教育委員会の方になると思うのですけれども、阿嘉の学校の土地の問題が、今どうなっているのか。この今、担当されている方の範疇でやっているのかどうか。その辺ちょっと教えていただけませんか。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

今、お願いしているのは、主に土木関係ですが、それ見てですね、それもお願いできますから、その辺、検討したいと思います。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

かなりもう何十年も経っているのです、早く交渉しないと、皆、年にとって、はっきりいって、どんどん亡くなっていっていますので、これが、何か相続問題に絡んできますので、相続された方が地球の裏側にいたりとかする訳です。だから、そうなると、逆に、ものすごく、これから労力がいらしますので、早目早目に手を打ってもらわないと、はっきり言って、これ1人17万円じゃなくても、役場職員全員が、この問題に取り掛からないといけない位の量になってくると思いますので、その辺はどのように対策しますか。村長お答えください。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

この土地の登記関係につきましては、ほんとに数十年来、課題になってきた事で、そういう手柄話をするつもりはないのですけれども、私になって相当、財務の方で整理しています。けれども、まだ残っておりますので、実は是非、課の設置条例という事でお願いしてある中で、税政課というのを、ただ税金の取り立て、言葉は悪いのですけれども、税金を徴収するという事ではなしに、そういう既設の財産の管理、処分という事をメインに置きまして、自主財源の確保、それから財産の確認、確定ということをメインにして、税政課の仕事をさせていこうと思っております。これから私としては2年以内にできるだけ形が見えるようにして、おっしゃるように、もう今、非常に問題になっているのは相続問題、ずっといって、親の時、おじいさんの時には「村に提供します」と言った土地が、孫にいきますと「いや、わかりません」という風な事で、非常に問題が惹起してきますので、これは早いうちに御指摘のあるような所で、一日も早い処理をひとつやっつけていきたいという風に考えております。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

今、村長がある程度片付けたというお話ですので、はっきり言って、これ先程、申し上げましたけれども、急いでやっただかかないと、人は若くはなりません。どんどん年をとっていきますので、その辺を考慮していただいて、約束を公言どおりしていただきたいと、急いでやっただかきたいと思います。以上で質疑を終わります。

○ 議長（金城英雄）

これで質疑を終わります。村長から発言の申し出があります。それを認めます。

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

先程、質疑の中で、渇水対策基金の繰り替え運用につきまして、确实なる償還を約束してもらいたいという事で、皆さんに返済計画を提示したところですが、これでは、ひとつ、まだ不确实要素が高いという事で、覚書にしてくれという事でしたので、ここに覚書を提出しております。内容については、朗読を避けたいと思うのですけれども、省略したいと思うのですけれども、議長にも、それを渡したいと思います。中身は、こういう風に表題だけ読ませていただきたいと思います。

渇水対策基金繰替運用に関する覚書 平成19年3月15日。

甲 座間味村長 仲村三雄、乙 座間味村議会議長 金城英雄

座間味村長と座間味村議会議長の間において、渇水対策基金の繰替運用について、次の通り覚書を交換するという中身で、読むことは避けますけど、私の進退を掛けて約束するという内容でございます。